

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第128期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	飯野海運株式会社
【英訳名】	IINO KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 當 舍 裕 己
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【電話番号】	東京(6273)3208
【事務連絡者氏名】	経理部長 鮎 子 田 修
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【電話番号】	東京(6273)3208
【事務連絡者氏名】	経理部長 鮎 子 田 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	100,177	94,843	83,320	81,334	84,843
経常利益 (百万円)	7,194	7,655	5,105	4,631	4,701
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,213	3,659	3,885	4,243	4,685
包括利益 (百万円)	8,446	497	4,607	4,780	4,814
純資産額 (百万円)	65,907	65,285	68,774	69,237	73,077
総資産額 (百万円)	228,693	230,278	203,969	210,237	222,435
1株当たり純資産額 (円)	593.72	587.51	619.18	653.29	689.25
1株当たり当期純利益 (円)	46.98	32.97	35.01	38.53	44.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.8	28.3	33.7	32.9	32.8
自己資本利益率 (%)	8.4	5.6	5.8	6.2	6.6
株価収益率 (倍)	13.54	13.56	13.91	13.21	8.42
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,107	18,804	11,075	12,117	14,549
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,022	18,551	12,788	15,399	21,202
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,594	2,475	27,242	3,350	5,826
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	11,965	14,326	10,719	10,536	9,826
従業員数 (名)	617	619	626	622	629
〔外・平均臨時雇用者数〕	〔16〕	〔-〕	〔-〕	〔-〕	〔-〕

(注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	83,984	78,105	70,043	68,516	72,753
経常利益 (百万円)	7,450	7,344	5,528	3,010	4,586
当期純利益 (百万円)	6,278	5,559	4,743	1,881	4,541
資本金 (百万円)	13,092	13,092	13,092	13,092	13,092
発行済株式総数 (株)	111,075,980	111,075,980	111,075,980	111,075,980	111,075,980
純資産額 (百万円)	51,744	54,151	58,644	56,646	60,684
総資産額 (百万円)	148,399	145,701	136,183	142,170	151,825
1株当たり純資産額 (円)	466.28	487.98	528.47	535.37	573.53
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	10.00	10.00	15.00
(内1株当たり中間配当額)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	56.58	50.09	42.75	17.08	42.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.9	37.2	43.1	39.8	40.0
自己資本利益率 (%)	13.1	10.5	8.4	3.3	7.7
株価収益率 (倍)	11.24	8.92	11.39	29.80	8.69
配当性向 (%)	17.7	20.0	23.4	58.5	34.9
従業員数 (名)	143	146	149	147	152
株主総利回り (%)	125.0	90.3	100.0	106.2	82.8
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	735	664	545	680	605
最低株価 (円)	452	387	347	440	364

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
3 第128期の1株当たり配当額には、創立120周年記念配当5円を含んでおります。  
4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 2【沿革】

1899年7月	飯野商会として発足。
1918年12月	飯野商事株式会社を設立。
1922年4月	飯野汽船株式会社を設立、飯野商事株式会社請負の海上輸送を分離継承。
1929年2月	当社最初のタンカー第一鷹取丸(1,266重量トン)竣工。
1931年8月	本格的な外航タンカー富士山丸(初代13,586重量トン・18ノット)竣工。
1941年3月	飯野商事株式会社を飯野海運産業株式会社に商号変更し、さらに飯野汽船株式会社と合併。
1942年4月	船舶運営会による我が国全船舶の国家使用・船員徴用が決定され、当社も指定を受ける。
1944年4月	飯野海運産業株式会社を飯野海運株式会社と改称。
1949年5月	東京証券取引所に上場。なお、1952年10月迄に順次大阪証券取引所他6証券取引所に上場した。
1950年4月	船舶運営会廃止、当社完全自営に復帰。
1953年3月	飯野不動産株式会社を設立。
1960年10月	飯野ビルディング完成にともない東京都千代田区内幸町二丁目1番1号に本社移転。
1964年3月	海運集約に際し、定航部門を分離して新たに設立した飯野汽船株式会社に譲渡し、これと川崎汽船株式会社とが合併した。
1974年3月	イノマリンサービス株式会社を設立。船舶管理業務を行う。
1979年12月	泰邦商事株式会社を設立。仲立業及び舶用品販売業務を行う。
1983年7月	泰邦マリン株式会社を設立。倉庫業を行う。
1986年11月	光洋汽船株式会社を買取り。
1986年12月	有償第三者割当増資を実施し資本金78億円となる。
1987年6月	事業の拡充と経営の多角化に備え、定款に事業目的の一部を追加。
1989年8月	船舶保有を目的とした海外子会社LODESTER NAVIGATION S.A.を設立。
1990年3月	有償株主割当増資を実施し資本金107億円となる。
1997年5月	株式会社イイノ・メディアプロを設立。貸フォトスタジオ「イイノ・広尾スタジオ」の運営。
1997年10月	飯野不動産株式会社と合併。
1999年10月	泰邦商事株式会社をイイノエンタープライズ株式会社と改称。
2002年4月	貸フォトスタジオ「イイノ・南青山スタジオ」竣工。
2003年9月	当社グループが運航管理を行う大型LNG船SK SUNRISE(68,415重量トン)竣工。
2003年10月	ドバイ駐在員事務所開設。
2004年4月	営業活動の拡大を目的に、ロンドンに現地法人IINO UK LTD.を設立。
2004年6月	コーポレートガバナンスの体制強化のため、執行役員制度を導入。
2004年12月	公募増資と有償第三者割当増資を実施し資本金130億円となる。
2006年8月	IINO SINGAPORE PTE.LTD.(2002年4月設立)にて運航業務開始。
2007年4月	小型ガスタンカー部門をイイノガストラנסポート株式会社に分社。
2007年7月	イイノガストラנסポート株式会社が光洋汽船株式会社を吸収合併。
2007年11月	飯野ビルディング建替え計画に伴い本社事務所移転。
2008年8月	営業活動の拡大を目的に、シンガポールに現地法人IINO SHIPPING ASIA PTE.LTD.を設立。
2009年3月	飯野ビルディング建設工事に着工。
2011年10月	飯野ビルディング開業。本社事務所を飯野ビルディングに移転。
2011年11月	本社オフィスが日本初の「LEEDプラチナ認証」を取得。
2012年6月	大連駐在員事務所開設。
2014年9月	米国ヒューストン事務所開設。
2016年3月	飯野ビルディングが東京都環境確保条例における「優良特定地球温暖化対策事業所(トップレベル事業所)」に認定。

### 3【事業の内容】

当社グループは、提出会社（飯野海運株式会社、以下当社という。）のほか連結対象子会社56社、持分法適用会社5社及び連結対象外の関係会社9社（2019年3月31日現在）で構成され、外航海運業、内航・近海海運業及び不動産業の3事業を行っております。各事業における当社及び関係会社の位置付けなどは次の通りであります。

#### （外航海運業）

船舶の運航、貸渡、用船、管理、海運仲立業、舶用品販売及び代理店業を行っております。

主な関係会社

- （運航及び貸渡） AZALEA TRANSPORT S.A.
- （管理） イイノマリンサービス(株)
- （仲立業及び舶用品販売） イイノエンタープライズ(株)

#### （内航・近海海運業）

船舶の運航、貸渡、用船及び管理を行っております。

主な関係会社

- （運航、貸渡及び管理） イイノガストランスポート(株)

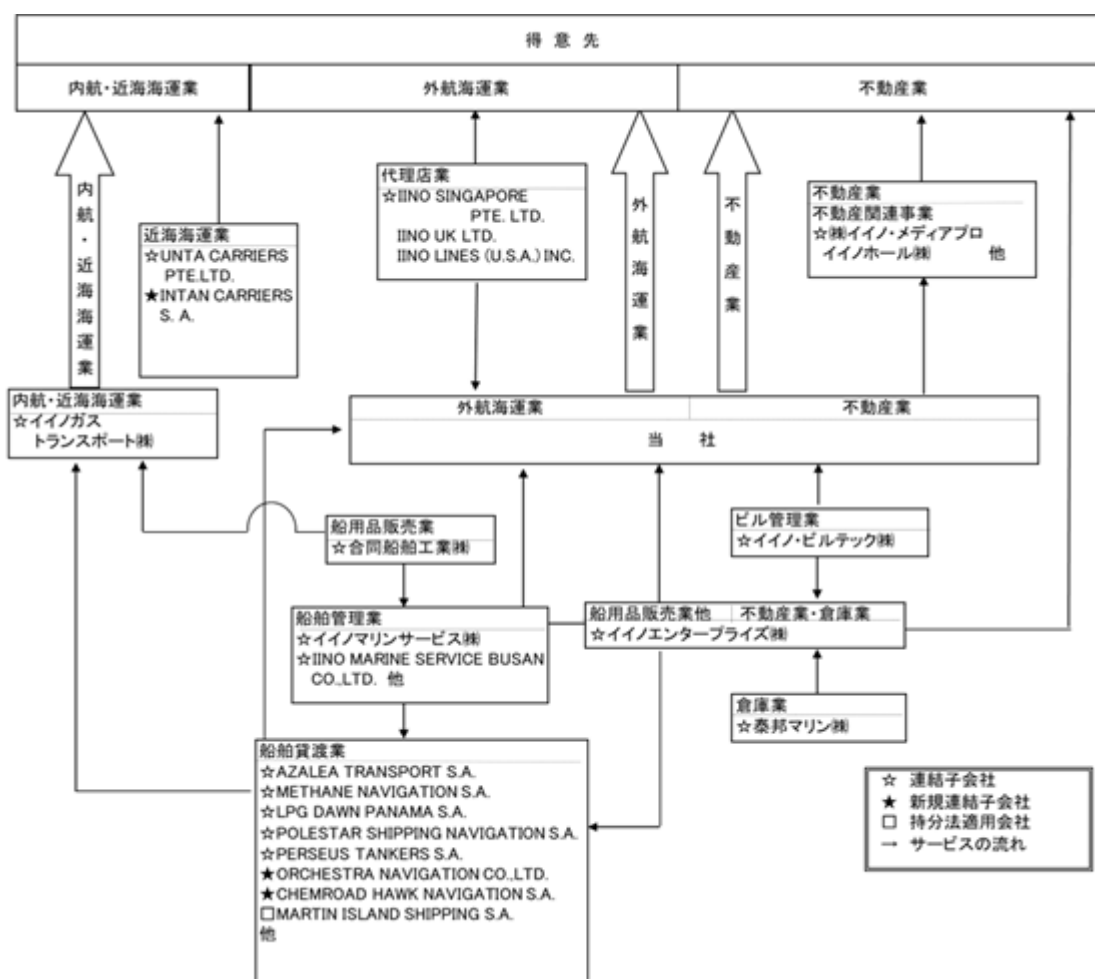
#### （不動産業）

ビルの賃貸、管理、倉庫業及び不動産関連事業を行っております。

主な関係会社

- （管理） イイノ・ビルテック(株)
- （倉庫業） 泰邦マリン(株)
- （不動産関連事業） (株)イイノ・メディアプロ

事業の系統図は、次の通りです。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%) (注2)	関係内容		
					役員の兼任 (人数)	資金の 援助	営業上の取引、 設備の賃貸借
(連結子会社) イノガストラנסポート 株式会社	神戸市 中央区	99	内航・近海 海運業	100.00	1名	有	-
イノエンタープライズ株式会社	千代田区	50	外航海運業	100.00	1名	-	当社扱い船の燃料・潤滑油 等の仲介及び手配をしてお ります。
イノマリンサービス株式会社	千代田区	10	外航海運業	100.00	2名	有	当社支配船腹の管理を主に しております。
株式会社イノ・メディアプロ	渋谷区	50	不動産業	100.00	1名	-	当社貸スタジオを賃借し、 運営しております。
泰邦マリン株式会社	港区	10	不動産業	100.00 [83.33]	1名	-	-
イノ・ビルテック株式会社	千代田区	40	不動産業	100.00	1名	-	当社賃貸ビルの管理をして おります。
日本液化ガス輸送株式会社	港区	10	内航・近海 海運業	100.00 [100.00]	1名	有	-
合同船舶工業株式会社	神戸市 東灘区	40	外航海運業	100.00	1名	-	当社扱い船の船用品等の手 配をしております。
IINO SINGAPORE PTE,LTD.	シンガポ ール	520千SG\$	外航海運業	100.00	-	-	当社支配船腹の運航受託を しております。
AZALEA TRANSPORT S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	2名	-	当社へ船舶の貸渡をしてお ります。
GIGA ENTERPRISE S.A.	パナマ	466	外航海運業	100.00	1名	-	LNG船プロジェクトに出資 しております。
LODESTAR NAVIGATION S.A.	パナマ	3	外航海運業	100.00	2名	有	当社へ船舶の貸渡をしてお ります。
TOYOSU TRANSPORT S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	1名	-	-
METHANE NAVIGATION S.A.	パナマ	10	外航海運業	82.00	1名	有	当社へ船舶の貸渡をしてお ります。
CHEMICAL FRONTIER S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	2名	-	当社へ船舶の貸渡をしてお ります。
EL DORADO CARRIERS S.A.	パナマ	1	外航海運業	100.00	2名	-	当社へ船舶の貸渡をしてお ります。
SCP TANKERS S.A.	パナマ	1	外航海運業	100.00	2名	-	-
KP LINES S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	2名	-	-
JP LINES S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	2名	有	当社へ船舶の貸渡をしてお ります。
DRAGON'S MOUTH CARRIERS S.A.	パナマ	5	外航海運業	100.00	1名	有	当社へ船舶の貸渡をしてお ります。
SERPENT'S MOUTH CARRIERS S.A.	パナマ	5	外航海運業	100.00	2名	有	当社へ船舶の貸渡をしてお ります。
RED SEA MARINE S.A.	パナマ	100千US\$	外航海運業	90.00	2名	-	当社へ船舶の貸渡をしてお ります。
CHEMROAD ECHO NAVIGATION S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	2名	有	当社へ船舶の貸渡をしてお ります。
GREEN ISLAND SEA SHIPPING S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	2名	有	当社へ船舶の貸渡をしてお ります。
COBALT BLUE SHIPPING S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	2名	有	当社へ船舶の貸渡をしてお ります。
SERENE SEA NAVIGATION S.A.	パナマ	83千US\$	外航海運業	100.00	2名	有	当社へ船舶の貸渡をしてお ります。
IINO SHIPPING ASIA PTE.LTD.	シンガポ ール	12,200千US\$	外航海運業	100.00	-	有	-
CHEMROAD WING NAVIGATION S.A.	パナマ	90千US\$	外航海運業	100.00	2名	-	当社へ船舶の貸渡をしてお ります。
ROSEATE VOYAGE NAVIGATION S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	2名	有	当社へ船舶の貸渡をしてお ります。
NEW WORLD SHIPPING S.A.	パナマ	8	外航海運業	100.00	2名	有	当社へ船舶の貸渡をしてお ります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%) (注2)	関係内容		
					役員の兼任 (人数)	資金の 援助	営業上の取引、 設備の賃貸借
LPG SUNSHINE PANAMA S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	1名	有	当社への船舶の貸渡をして おります。
COASTARINA NAVIGATION S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	2名	有	当社への船舶の貸渡をして おります。
AMARYLLIS TANKERS S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	2名	有	当社への船舶の貸渡をして おります。
IINO MARINE SERVICE BUSAN CO.,LTD.	韓国	300,000千W	外航海運業	100.00 [100.00]	2名	-	当社支配船腹の管理を主に しております。
LPG DAWN PANAMA S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	1名	有	当社への船舶の貸渡をして おります。
POLESTAR SHIPPING NAVIGATION S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	2名	-	当社への船舶の貸渡をして おります。
SOUTHERN CROSS TANKERS S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	2名	有	当社への船舶の貸渡をして おります。
CASSIOPEIA TANKERS S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	2名	有	当社への船舶の貸渡をして おります。
OCEAN HORIZON PANAMA S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	2名	有	当社への船舶の貸渡をして おります。
HOPEFUL VOYAGE NAVIGATION S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	2名	有	当社への船舶の貸渡をして おります。
LPG LOTUS PANAMA S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	2名	有	当社への船舶の貸渡をして おります。
CREEK SHIPHOLDING S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	2名	-	当社への船舶の貸渡をして おります。
PERSEUS TANKERS S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	2名	有	当社への船舶の貸渡をして おります。
HIBISCUS NAVIGATION S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	1名	-	当社への船舶の貸渡をして おります。
SKYLINE SHIPHOLDING S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	2名	有	当社への船舶の貸渡をして おります。
LPG SAPPHIRE PANAMA S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	1名	-	当社への船舶の貸渡をして おります。
SPICA SHIPHOLDING CO.,LTD.	リベリア	10	外航海運業	100.00	2名	有	当社への船舶の貸渡をして おります。
UNTA CARRIERS PTE. LTD.	シンガ ポール	1,500千US\$	内航・近海 海運業	100.00	-	-	-
LPG NADESHIKO PANAMA S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	1名	有	当社への船舶の貸渡をして おります。
PLANET SHIPHOLDING S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	2名	-	当社への船舶の貸渡をして おります。
RAINBOW SHIPHOLDING S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	2名	-	当社への船舶の貸渡をして おります。
INTAN CARRIERS S.A.	パナマ	100千US\$	内航・近海 海運業	100.00 [100.00]	-	有	-
ORCEHSTRA NAVIGATION CO.,LTD.	リベリア	10	外航海運業	100.00	2名	有	当社への船舶の貸渡をして おります。
CHEMROAD HAWK NAVIGATION S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	2名	-	当社への船舶の貸渡をして おります。
その他 2社(注3)	-	-	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社)							
JIPRO SHIPPING S.A.	パナマ	1,000千US\$	外航海運業	50.00	1名	-	当社へ船舶の貸渡をしてお ります。
ALLIED CHEMICAL CARRIERS, LLC	リベリア	1千US\$	外航海運業	50.00	-	-	船舶の運航をしておりま す。
TAKARABUNE SHIP MANAGEMENT S.A.	パナマ	10千US\$	外航海運業	50.00	1名	-	LNG船の船舶管理をしてお ります。
MARTIN ISLAND SHIPPING S.A.	パナマ	10	外航海運業	50.00	1名	有	当社へ船舶の貸渡をしてお ります。
NORTHERN LNG TRANSPORT CO., LTD.	ケイマン	48,000千US\$	外航海運業	37.00	-	-	-

(注) 1 主要な事業の内容欄には、報告セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合欄の[内書]は、間接所有割合であります。

3 その他2社は、当社支配船腹の貸渡をしている海外子会社(資本金1百万円以下・10千US\$以下)でありま  
す。

4 特定子会社に該当する会社はありません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
外航海運業	218
内航・近海海運業	221
不動産業	146
全社(共通)	44
合計	629

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属するものであります。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
152	37.3	12.9	9,370

セグメントの名称	従業員数(名)
外航海運業	97
内航・近海海運業	-
不動産業	12
全社(共通)	43
合計	152

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数には、他社出向在籍者は含まれておりません。

### (3) 労働組合の状況

陸上従業員の労働組合は、飯野海運労働組合と称し、労働条件に関する事項の交渉は同組合と会社間において行われております。

海上従業員は、全日本海員組合に加入しており、労働条件に関する基本的事項の交渉は同組合と当社の所属している「日本船主協会」内に設置されております「外航労務部会」との間で行われております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2019年6月26日）現在において判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「安全の確保は社業の基盤である」との認識のもとに、よいサービスと商品を社会に適正な利潤を得て安定的に供給するとともに、すべてのコストについて不断の削減につとめ、効率的な経営を行うことを基本方針としております。

なお、その実行にあたっては社会的要請へ適応し、環境に配慮した行動をとることとしております。

#### (核となる事業)

企業集団の人的・物的資源を生かしながら、当社グループは引き続き次の3つの事業を核として推進します。

- ・全世界にわたる水域で原油、石油製品、石油化学製品、液化天然ガス、液化石油ガス、発電用石炭、肥料、木材チップなどの基礎原料の輸送を行う外航海運業
- ・国内、近海を中心とした水域で液化天然ガス、液化石油ガス、石油化学ガスなどの基礎原料の輸送を行う内航・近海海運業
- ・東京都心を中心に、賃貸オフィスビルの所有、運営、管理及びメンテナンス並びにフォトスタジオの運営を行う不動産業

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、当社創立125周年である2024年に向けたグループ企業の一層の成長を目指し、3ヵ年の中期経営計画「Be Unique and Innovative. 創立125周年(2024年)に向けて」(計画期間：2017年4月～2020年3月)を策定しました。

今回の中期経営計画は「バランス経営の推進と先進性への挑戦」への取組みを主眼として、高品質なサービス“ IINO QUALITY ”を提供し、独自のビジネスモデル“ IINO MODEL ”により持続的に成長する企業、そして新しい分野へ挑戦し続ける独立系グローバル企業としての地位確立を目標としています。

「Be Unique and Innovative. 創立125周年(2024年)に向けて」において、当社グループは、お客様に支持されるサービスの質的向上を図り、更なる差別化を追求します。また、引き続き海運業・不動産業において安定収益の盤石化を進めつつ、次世代ビジネスへの挑戦も図ってまいります。

海運業では、多様化する顧客ニーズに対応するため、世界展開の加速及び一体的な提案営業により競争力を強化します。同時に安定収益の盤石化も進め、その一環として、資源エネルギー船事業への取組みを継続します。2019年3月には、アストロスエネルギー株式会社向け新造大型LPGキャリアが竣工しました。本船は竣工後、アストロスエネルギー株式会社の船団に加わり、日本国内向けのみならず、欧州やアジアにおける三国間貿易を含む幅広いLPG輸送に従事する予定です。当社グループは今後も安定輸送・安全運航を念頭にLPG輸送・資源エネルギー輸送に積極的に取り組んでまいります。

また不動産業では、ターゲットエリア内への資産集約の一環として新橋田村町地区市街地再開発事業を推進し、安定収益の盤石化に取り組めます。本事業では、地下解体が完了、新築建物の基礎工事に着手しており、概ね計画通りに建築工事が進捗しています。

これに加え、次世代ビジネスへ挑戦することで確実な成長を目指します。次世代ビジネスの一環として次世代燃料船実用化に向けた取組みを重点強化策のひとつと位置づけておりますが、三井物産(株)と共同で現代尾浦造船(韓国)にて49,000DWT型新造メタノール船1隻を建造し、WATERFRONT SHIPPING COMPANY LIMITED 社との長期定期用船契約に投入することを2017年12月に決定しています。本船は従来の重油のみならず、メタノールを推進燃料とすることを可能にした当社初の2元燃料主機関を搭載します。燃料としてのメタノールは、硫黄酸化物(SOx)及び窒素酸化物(NOx)排出の大幅な削減が可能であり、安全且つ環境負荷の少ないクリーンなエネルギーです。本事業では、本船建造に向け、具体的な仕様検討等を進めております。当社グループではこれからも環境への負荷を低減する技術の導入に積極的に取り組んでまいります。

当社グループはこれからも経営理念である「安全の確保が社業の基盤」という基本に立ち返り、安全対策を強化するとともに、競争力の強化と経営効率の向上を図り、海運業と不動産業を両輪とした経営をより一層進化させてまいります。

### (3)当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

#### 1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の中長期的な企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保し又は向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。

当社は、敵対的な企業買収であっても、当社の中長期的な企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を向上させるものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、このような敵対的な企業買収の中には、専ら自身の短期的な利得のみを目的として行われるものや、株主の皆様に対して当該企業買収の提案に関する情報や熟慮の機会が十分に確保されず、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものなど当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なう企業買収もあり得ます。

したがって、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

#### 2. 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を向上させるための取組みとして、下記 の中期経営計画等による企業価値向上のための取組み及び下記 のコーポレート・ガバナンスの充実のための取組みを実施しております。

##### 中期経営計画等による企業価値向上のための取組み

#### ア. 当社の事業の概要

当社は、海運業と不動産業を事業の柱とし、企業としての最大の経営課題である中長期的な企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益の最大化を図る観点から、海運市況、金利及び為替等の変動要素が多く収益の変動率が大きい海運業と、変動要素が相対的に少なく収益が安定している国内を基盤とする不動産業とを適切に組み合わせることにより、新興国を中心とした世界の経済成長を取り込む事業と国内の安定的な事業の双方をバランスよく行うことを経営の基本方針としております。

当社の海運業は、オイルタンカー、ガスカリヤ及びケミカルタンカーを中心とした液体貨物輸送業並びにドライバルクキャリアによるばら積み貨物輸送業から構成されております。当社は、液体貨物輸送業においては、中東諸国、アジア各国の顧客との間で長年に亘る信頼関係を築いており、また、ばら積み貨物輸送業においては、国内電力各社、製紙会社等との中長期の契約関係に基づき専用船を主体とした安定輸送に従事しており、いずれも取引先企業から高い評価を得ております。さらに、海運業において当社が輸送する主要貨物は、日本をはじめ世界各国に必要不可欠な物資であり、当社はこれを安全且つ安定的に輸送することにより顧客の信頼を獲得しており、それを当社の事業の基盤とするとともに、国内外の地域社会との共存共栄を図ることに貢献しているものと自負しております。

一方、不動産業においては、東京都心部の中でも立地条件が良く高い稼働率が期待できる地区におけるオフィスビル賃貸事業を核として展開しており、多目的ホールの運営やフォトスタジオの運営等の不動産周辺事業の発展にも力を注いでおります。2011年10月に開業した飯野ビルディング（東京都千代田区内幸町）は、日比谷公園を望む良好な立地に加え、高い耐震性や高度なセキュリティー機能を備えております。さらに、世界最高水準の環境性能を有し、自然環境にも配慮した快適なビジネス環境を提供するオフィスビルとなっており、国内外の多くの機関から高い評価を得ております。また、飯野ビルディングのシンボルであるイイノホールは、カンファレンスセンターとともに、落語会、演奏会及び映画試写会といった催しや講演会・式典等の様々な用途にご利用頂いており、当社の文化的事業の拠点として、確固たる地位を築いております。当社は不動産業において、ゆとりある安全な空間を提供することにより、顧客である各企業の信頼を得ており、海運業と同様に、それを当社の事業の基盤とするとともに、当社が提供するゆとりある安全な空間において顧客である各企業が安心して事業を展開することを通じて、間接的に地域社会を含む社会全体に貢献しているものと考えております。

このような当社に対する高い評価と信頼は、当社が特定の企業系列に属さずに独立的・中立的企業として100年以上もの間に亘り、事業を営んできたことにより培われたものであり、それは当社の企業価値の基盤となっております。

当社が営む海運業及び不動産業において、安全の確保は、当社に対する評価と信頼の基礎となる事業の発展基盤であり、当社の企業価値の基礎であるとともに、国内外の地域社会を含む社会全体への貢献の基盤となっておりますが、両事業において安全を確保するためには、中長期的な視点からの安定的な経営が不可欠となります。変動要素が多く収益

の変動率が大きい海運業と、変動要素が相対的に少なく収益が安定している不動産業とを適切に組み合わせることは、当社全体の経営の安定に資するものと考えております。

また、当社は海運業と不動産業とを適切に組み合わせるといふ経営の基本方針を達成するために、双方の事業にバランスよく投資を行っております。特に、中長期的な視点からのヒトへの投資と教育が必要不可欠であると考えており、両事業間の人事交流を含め、双方の事業に対して経営資源の適切な配分を行っております。とりわけ、市況等の変動が収益に及ぼす影響の大きい海運業については、当社の企業体力にあった設備投資を志向するとともに、市況変動への耐性を強化するため、自社による保有船と他社からの調達船のバランスを考慮して投資を行い、また、調達船の備船期間についても、短期・中期・長期と分けることにより、船腹調達の多様化を図っております。

以上のとおり、当社は、常に、中長期的な視点から安定的な経営を行うことを経営判断の基礎に置きつつ、海運業と不動産業とを適切に組み合わせることによって、当社グループ全体の中長期的な業績の向上を目指しております。

下記イ.の中期経営計画もこれらの方針に基づいて策定されておりますが、その方針は、当社の中長期的な企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の最大化に資するものと考えております。

#### イ. 中期経営計画

当社グループは、2017年4月20日に、当社創立125周年である2024年に向けたグループ企業の一層の成長を目指し、3か年の中期経営計画「Be Unique and Innovative. 創立125周年(2024年)に向けて」(計画期間：2017年4月～2020年3月)を策定しました。

本計画は、基本的には「攻めの展開へ」をテーマとした前中期経営計画「STEP FORWARD 2020」の方針を踏襲しつつ「バランス経営の推進と先進性への挑戦」への取組みを主眼として、高品質なサービス“ IINO QUALITY ”を提供し、独自のビジネスモデル“ IINO MODEL ”により持続的に成長する企業、そして新しい分野へ挑戦し続ける独立系グローバル企業としての地位確立を目標としています。

「Be Unique and Innovative. 創立125周年(2024年)に向けて」において、当社グループは、「3つの重点強化策」として、「更なる差別化の追求」、「安定収益の磐石化」及び「次世代ビジネスへの挑戦」に取組みます。具体的には、まず、お客様に支持されるサービスの質的向上を図り、更なる差別化を追求します。また、海運業では、多様化する顧客ニーズに対応するため、世界展開の加速及び一体的な提案営業により競争力を強化します。不動産業では、ターゲットエリア内への資産集約の一環として新橋田村町地区市街地再開発事業を推進し、安定収益の磐石化に取組みます。これに加え、次世代ビジネスへ挑戦することで確実な成長を目指し、海運業と不動産業を両輪とした経営をより一層進化させてまいります。

また、これらの重点強化策を支える「5つの基盤整備項目」として、「ノウハウ再構築・浸透・伝承による競争力強化」、「人的資源開発強化と最適活用」、「情報ネットワークの戦略的拡充」、「キャッシュ・フロー経営と財務基盤強化」及び「リスク管理の徹底」に取り組んでまいります。

中期経営計画「Be Unique and Innovative. 創立125周年(2024年)に向けて」の詳細については当社ホームページをご参照下さい。

<https://www.iino.co.jp/kaiun/ir/plan.html>

なお、当期における本計画の進捗状況につきましては、本有価証券報告書の「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題」をご参照下さい。

#### コーポレート・ガバナンスの充実のための取組み

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びコーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況につきましては、本有価証券報告書の「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照下さい。

### 3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2019年4月26日開催の当社取締役会において、当社の株券等の大規模買付行為に関する概ね下記の内容の対応方針(以下「本方針」といいます。)を導入することを決定し、本方針の導入については同年6月26日開催の当社第128期定時株主総会において出席株主の皆様のご賛同を得て承認可決頂いております。なお、本方針の有効期間は、2022年に開催予定の当社第131期定時株主総会の終結時までです。また、2019年3月31日現在の当社の大株主の状況につきましては、本有価証券報告書の「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (6) 大株主の状況」をご参照下さい。

本方針の内容の詳細については、当社ホームページをご参照下さい。

[https://contents.xj-](https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS00371/8bc0c5f4/45b5/4944/84e2/023a024120ce/140120190426412204.pdf)

[storage.jp/xcontents/AS00371/8bc0c5f4/45b5/4944/84e2/023a024120ce/140120190426412204.pdf](https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS00371/8bc0c5f4/45b5/4944/84e2/023a024120ce/140120190426412204.pdf)

## 記

### 本方針の対象となる行為

本方針は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社の株券等の買付行為、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社の株券等の買付行為、又は、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意その他の行為(いずれも事前に当社取締役会が同意したものを除きます。このような買付行為を以下「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行い又は行おうとする者を以下「大規模買付者」といいます。)を対象としております。

### 大規模買付ルールの設定

大規模買付者に従って頂く大規模買付ルールの概要は以下のとおりです。

#### ア. 大規模買付意向表明書の当社への事前提出

まず、大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社代表取締役社長に対して、本方針に定められた手続(以下「大規模買付ルール」といいます。)に従って大規模買付行為を行う旨の誓約等を記載した書面(以下「大規模買付意向表明書」といいます。)を提出して頂きます。

#### イ. 大規模買付情報の提供

当社は、大規模買付意向表明書を提出して頂いた日から10営業日(初日不算入)以内に、大規模買付者に対して、提供して頂くべき情報が記載された書面(以下「提供情報リスト」といいます。)を送付いたしますので、大規模買付者には、提供情報リストに従って十分な情報を当社代表取締役社長に提供して頂きます。

提供情報リストに従い大規模買付者から提供して頂いた情報では、当該大規模買付行為の内容及び態様等に照らして、株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が外部専門家等の助言を得た上で当社取締役会から独立した組織である特別委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重した上で合理的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を大規模買付者から提供して頂きます。

また、当社は、大規模買付者から提供された情報が、大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために必要且つ十分な情報(以下「大規模買付情報」といいます。)として十分であり、大規模買付情報の提供が完了したと当社取締役会が特別委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重した上で合理的に判断するときには、速やかに、大規模買付者に対して、その旨の通知(以下「情報提供完了通知」といいます。)を行うとともに、その旨を開示いたします。

#### ウ. 取締役会評価期間の設定等

当社は、情報提供完了通知を行った後、必要に応じて外部専門家等の助言を得た上で、大規模買付行為の評価の難易度等に応じて、最長60日間又は90日間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)として設定します。

当社取締役会は、取締役会評価期間中に、大規模買付行為に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、大規模買付者に通知するとともに、速やかに株主の皆様を開示いたします。

なお、当社取締役会が取締役会評価期間内に当社取締役会としての意見をとりまとめることができないことにつきやむを得ない事情がある場合には、当社取締役会は、必要に応じて外部専門家等の助言を得た上で、特別委員会に対して、その是非について諮問し、その勧告を最大限尊重した上で、合理的に必要と認められる範囲内で取締役会評価期間を最長30日間延長することができるものとします(なお、当該延長は一度に限るものとします。)

大規模買付者は、取締役会評価期間の経過後においてのみ、大規模買付行為を開始することができるものとします。

#### 大規模買付行為がなされた場合における対応方針

大規模買付者が大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為を行い又は行おうとする場合には、当社取締役会は、特別委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重した上で、必要且つ相当な対抗措置を発動することといたします。

これに対して、大規模買付者が大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行い又は行おうとする場合には、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置は発動しません。但し、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合には、当社取締役会は、特別委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重した上で、必要且つ相当な対抗措置を発動することがあります。

当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、社外監査役を含む当社監査役全員(但し、事故その他やむを得ない事由により当該取締役会に出席することができない監査役を除きます。)の賛成を得た上で決議することといたします。

なお、特別委員会が株主意識確認総会を招集することを勧告した場合、又は、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合には、対抗措置の発動に際して、その是非につき株主の皆様のご意思を確認するための株主総会(以下「株主意識確認総会」といいます。)を招集し、対抗措置を発動するか否かのご判断を株主の皆様に行って頂くことができるものとします。但し、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであることが明白である所定の場合に該当するときを除き、当社取締役会は、株主意識確認総会を招集することなく、対抗措置の発動の決議をすることができないものとします。株主意識確認総会を招集する場合には、当社取締役会は、特別委員会への諮問の手続を経ることなく、株主意識確認総会決議の内容に従って対抗措置の発動の決議をすることができます。

本方針における対抗措置としては、新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の無償割当てその他法令及び当社の定款上認められる手段を想定しております。そして、本新株予約権については、当社の株券等の大量保有者等は非適格者として行使することができない旨の差別的行使条件を定めることを予定しております。また、当社は、上記非適格者以外の株主の皆様が所有する本新株予約権を取得し、これと引替えに本新株予約権1個につき当社の普通株式1株を交付することができる旨の差別的取得条項を定めることを予定しております。

#### 本方針の廃止及び変更

本方針の有効期間の満了前であっても、( )当社株主総会において本方針の廃止若しくは変更が決議された場合又は( )当社取締役会において本方針の廃止が決議された場合には、本方針はその時点で廃止又は変更されます。また、( )2020年以降毎年の当社定時株主総会の終結直後に開催される当社取締役会において、本方針の継続が決議されなかった場合には、本方針はその時点で廃止されます。

#### 4. 上記2.の取組みについての当社取締役会の判断

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるための取組みとして、上記2.の取組みを実施しております。これらの取組みの実施を通じて、当社の中長期的な企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記1.の基本方針に資するものであると考えております。

したがって、上記2.の取組みは上記1.の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

#### 5. 上記3.の取組みについての当社取締役会の判断

上記3.の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない大規模買付者及び当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行い又は行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、上記3.の取組みは、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、上記1.の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、上記3.の取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるために導入されるものです。さらに、上記3.の取組みにおいては、株主意思の重視(株主総会決議による導入、株主意思確認総会の招集及びサンセット条項)、合理的且つ客観的な対抗措置発動要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記3.の取組みの合理性・公正性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

したがって、上記3.の取組みは上記1.の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下の通りであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2019年6月26日）現在において判断したものであります。

当社グループの外航海運業と内航・近海海運業により構成される海運業及び不動産業の事業活動におきましては、船舶の就航水域・寄港地・入渠地、市場、契約先の属する国や地域、プロジェクト等の投資地域等全ての事業地域で、政治情勢、経済情勢、社会的な要因、自然災害や人災等により、当社グループの業績、株価及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。具体的なリスクとしては以下のようなものがあります。

### (1) 船舶・建物における重大な事故・事件等によるリスク

当社グループは「安全の確保が社業の基盤」を経営理念の第一に掲げ、事業に使用する船舶や建物での安全優先を経営上の使命としています。各事業部門に共通する安全対策については毎月一回開催される「安全環境委員会」にてレビューされ、さらに海運業においては国際的な基準に基づいた品質管理マネジメントシステムを導入し、また「船舶安全対策委員会」を定期的に開催して事故防止や安全対策の徹底に努め、緊急事態にも適応できる体制を構築しております。しかしながら、もし船舶や建物での不測の事故が起こり人命・財産に関わる重大な事故や事件が発生した場合、あるいは油濁等の環境汚染や所有不動産に土壤汚染が認められ搬出や浄化の必要が生じた場合には、当社グループの業績、株価及び財務状況等が影響を受ける可能性があります。

### (2) 海運市況・不動産市況の変動によるリスク

当社グループは海運市況や不動産市況の一時的な変動に左右されないよう、中長期契約を主体として安定的な営業収益の確保に努めておりますが、海運業においては中長期契約の更改時期やスポット運航を余儀なくされる場合に、海上輸送量の増減や競争の激化、又は船腹需給のバランス等の影響により、運賃収入及び貸船料収入等が大きく変動する可能性があります。不動産業においては、当社グループは東京都心部のオフィスビルを中心に不動産資産を保有しており、不動産市況の動向、特に東京都心のオフィス市場の空室率が変動する等の場合、賃貸料収入等が大きく変動する可能性があります。以上の結果、当社グループの業績、株価及び財務状況等が影響を受ける可能性があります。また、前述の営業収益の安定策には市況変動によるリスクをある程度軽減する一方、市況が逆方向へ変動することから生じたかもしれない利益を逸失している可能性があります。

### (3) 資産価格の変動に関するリスク

当社グループの保有する資産（船舶、土地、建物、投資有価証券等）について、経済状況、市況の変動等の要因で資産価格に変動があった場合、当該資産の売却等に伴う損益の実現や、減損損失の認識等により、当社グループの業績、株価及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 他社との競合によるリスク

当社グループは海運業及び不動産業において、国内外で多くの企業と競合関係にあります。他企業とのサービス・価格競争が激化した場合、当社グループの業績、株価及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

### (5) 燃料油価格の変動によるリスク

海運業においては、当社グループが購入する船用燃料油の価格は原油の需給バランスや産油国・地域の情勢等により変動しますが、補油地域・時期の分散や減速航海の実施等による燃料油の消費量節減、荷主との燃料油価格変動調整条項の合意等の対策を講じ、業績に与える影響を軽減するよう努めております。しかしながら、燃料油価格の著しい変動等により、当社グループの業績、株価及び財務状況等が影響を受ける可能性があります。

### (6) 船舶・不動産の稼働状況に関するリスク

当社グループが使用する船舶や建物等においては天災、人災による事故、粗悪油やその他の不測の事態により、想定外の不稼働が発生する可能性があります。その他、不動産業においてはオフィス賃貸借契約の未更新や中途解約その他の事由等により不稼働が発生する場合があります。その結果として、当社グループの業績、株価及び財務状況等が影響を受ける可能性があります。

### (7) 船舶の売却や中途解約等におけるリスク

海運業においては、海運市況の動向や船舶の新技术開発・導入による既存船舶の陳腐化、安全・環境規制その他の諸規則の変更等による船舶の使用制限等により、当社グループが保有する船舶を売却する場合や、当社グループが用船する船舶の用船契約を中途解約する場合があります。その結果として、当社グループの業績、株価及び財務状況等が影響を受ける可能性があります。

### (8) 為替の変動によるリスク

当社グループの事業のうち海運業においては外貨建費用に比べ外貨建収入が多く、為替レートの変動が損益に影響を与える状況にあります。また設備投資においては、外貨建の投資も多くあります。そのため、費用のドル化を進めるとともに、為替予約や通貨スワップ等のヘッジ取引により、為替レート変動の影響を軽減するよう努めております。しかしながら、為替レートが大きく変動した場合、当社グループの業績、株価及び財務状況等が影響を受ける可能性があります。なお、前述のヘッジ取引には為替レートの変動によるリスクをある程度軽減する一方、為替レートが逆方向へ変動することから生じたかもしれない利益を逸失している可能性があります。

#### (9) 金利変動によるリスク

当社グループは、船舶や不動産等の取得に要する設備投資及び事業活動に要する運転資金に内部資金を充当する他、外部からも資金を調達しております。この外部資金には変動金利で調達している部分があり、金利情勢を勘案の上、金利の固定化等により、金利変動による影響を軽減するよう努めておりますが、将来の金利変動によって資金調達コストが変動し、当社グループの業績、株価及び財務状況等が影響を受ける可能性があります。また、このような金利固定化等の取引には金利レートの変動によるリスクをある程度軽減する一方、金利レートが逆方向へ変動することから生じたかもしれない利益を逸失している可能性と固定化した期間中に条件の変更を余儀なくされた場合、解約料を負担することがあります。

#### (10) 規制の実施・改廃等によるリスク

当社グループが使用する船舶の建造・登録・運航は、各種の国際条約による法的規制や、近年の環境保護や安全重視の高まりに起因する特定顧客及び船級協会等の規則や規制等の影響を受けます。その他の事業分野を含め、今後の事業活動の展開にあたって法的規制、特定顧客及び船級協会等の規則や規制等が新たに実施又は改廃された場合、それらに対応するためのコストが増大したり、当事業からの撤退や、遵守できなかった場合の事業活動の制限等により、当社グループの業績、株価及び財務状況等が影響を受ける可能性があります。

#### (11) 世界各地域の政治情勢、経済情勢、社会的な要因等によるリスク

当社グループの事業活動は、日本を含むアジア、中東、欧米、その他の地域に及んでおり、各地域における政治情勢、経済情勢、社会的な要因等により影響を受ける可能性があり、具体的には以下のようなリスクがあります。これらリスクに対しては当社グループ内外からの情報収集活動等を通じ、その予防と回避に努めておりますが、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績、株価及び財務状況等が影響を受ける可能性があります。

- (ア) 政治的又はインフレ等の経済的要因
- (イ) 事業・投資許可、税制、会計基準、為替管理、安全、環境、通商制限、私的独占の禁止等に関する公的規制とその改廃、商慣習、実務慣行、解釈
- (ウ) 他社との合併事業・提携事業の動向
- (エ) 事故、火災、戦争、暴動、テロ、海賊、伝染性疾患の流行、ストライキその他の要因による社会的混乱

#### (12) 世界各地域の自然災害及び二次災害並びにそれらに付随する風評被害によるリスク

当社グループの事業活動は、日本を含むアジア、中東、欧米、その他の地域に及んでおり、各地域における自然災害及びその二次災害により影響を受ける可能性があります。また特に、当社グループ本社所在地かつ保有する不動産資産が集中している首都圏や東日本において自然災害及びその二次災害が生じた場合は、当社の事業活動全般に大きな影響を及ぼすことが考えられます。また、自然災害及び二次災害に付随する風評被害が当社の事業活動全般に影響を及ぼす可能性もあります。当社グループでは、自然災害及びその二次災害発生時にも、可能な限りの事業継続を図るため、これらの事態を想定したBCP（事業継続計画）を策定しておりますが、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績、株価及び財務状況等が影響を受ける可能性があります。

#### (13) 取引先の倒産等に関するリスク

当社グループは、取引先と締結した用船契約・不動産賃貸借契約に基づき営業収益を確保しております。取引先の与信状態は契約締結時及び履行途中に調査しておりますが、輸送契約先、貸船契約先、借船契約先、テナント契約先等の取引先が抱えるリスクにより倒産等の不測の事態があった場合、当社グループにおいて不良債権の発生や、契約の中途解約、借船元の船舶差し押え・競売等が発生することが予想され、これら損失の額によっては、当社グループの業績、株価及び財務状況等が影響を受ける可能性があります。

#### (14) 投資計画の進捗に関するリスク

当社グループは、海運業においては船隊整備、不動産業においてはビル建設等に関する投資を計画しておりますが、今後の海運市況や不動産市況、金融情勢、造船会社や建設会社の動向等によって、これらが計画通りに進捗しない場合、当社グループの業績、株価及び財務状況等が影響を受ける可能性があります。

#### (15) 情報・会計システムに関するリスク



地震等の自然災害、外部からの予期せぬ不正アクセスやコンピューターウイルス侵入等、また新システムの導入・新規機能の追加時に情報・会計システムに障害が発生した場合、業務が遅延・停止する可能性があります。顧客への情報提供及び業務処理が滞ることとなった場合、当社グループの業績、株価及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

#### (16) 中期経営計画に基づく経営目標が達成できないリスク

当社グループは2017年4月に3カ年の中期経営計画「Be Unique and Innovative. 創立125周年(2024年)に向けて」を策定し、達成に向けて取り組んでおります。しかし本中期経営計画は、様々な外的要因により影響を受ける可能性があり、当初の目標を達成できない可能性があります。

上記は当社グループが事業を継続する上で、予想される主なリスクを具体的に例示したものであり、これらに限定されるものではありません。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 業績等の概要

##### (1) 業績

当連結会計年度（以下、「当期」という）の世界経済は、堅調な米国経済に支えられ、全体として緩やかに回復しましたが、通商問題や各国経済の減速等により、回復に足踏みの兆しが見られました。米国では、一時的に企業業績の低迷や個人消費の減速が見られましたが、労働需要の堅調さ等に支えられ、景気は着実な回復を継続しました。欧州では、英国のEU離脱問題を巡る先行き不透明感が残存し、景気の減速傾向がより強まりました。中国では、米国との貿易摩擦の影響等により、輸出が減少に転じており、景気の減速基調が続きました。

わが国経済は、個人消費の持ち直しに支えられ緩やかな回復基調を維持しましたが、海外経済の弱含みにより力強さに欠ける状態が継続しました。

当社グループの海運業を取り巻く市況は、ドライバルクキャリアでは期中上昇局面を見せることもありましたが、冬場にかけて下落し、また当社主力のケミカルタンカーでは期中船腹の供給過剰により低迷を続ける等、全体として不透明感が残りました。このような状況の下、当社グループでは、既存契約の有利更改への取り組みをはじめとして、効率配船及び運航採算の向上を図った他、売船市場の動向を見極め老齢船の処分を行い、固定資産売却益（特別利益）を計上しました。また不動産における都心のオフィスビル賃貸市況は、企業の人員拡大等への対応に伴うオフィス拡張、統合移転需要により既存ビルを含めた全体の空室率は低下し、賃料水準は上昇傾向で推移しました。このような状況の下、当社グループでは、飯野ビルディングをはじめとする既存ビルが順調に稼働し、安定した収益を確保しました。また、当社が参画している新橋田村町地区市街地再開発事業では、地下解体が完了、新築建物の基礎工事に着手しており、概ね計画通りに建築工事が進捗しました。

以上の結果、売上高は848億43百万円（前期比4.3%増）、営業利益は47億82百万円（前期比15.4%減）、経常利益は47億1百万円（前期比1.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は46億85百万円（前期比10.4%増）となりました。

各セグメント別の状況は次の通りです。

#### 外航海運業

当期の外航海運市況は以下の通りです。

オイルタンカー市況は、アジアの旺盛な原油需要に加え老齢船の解撤が進んだこと等もあり秋頃から高騰しました。冬場以降も中東をはじめ米国や西アフリカ積みの荷動きが活発化したことから、堅調な推移を見せましたが、当期末にかけては不需要期に差しかかることから軟化傾向に転じました。

ケミカルタンカー市況は、低迷の一因となるプロダクトタンカーのケミカルタンカー市場への流入圧力が冬場以降弱まったことで、緩やかな回復基調を見せる局面もありましたが、期中を通じ総じて低迷しました。

大型ガスキャリアのうち、LPGキャリア市況は、当期初は新造船の流入による船腹供給過剰が続き低調に推移しましたが、インド・中国・東南アジア等の堅調な需要を背景とした米国からアジア向け輸送の拡大により当期中は概ね堅調に推移しました。LNGキャリア市況は、新規LNGプロジェクトの立ち上がりから輸送需要が増加したことで堅調に推移しましたが、冬期需要の一服感と新造船の流入により再び軟化しました。

ドライバルクキャリア市況は、北半球の春季をピークに初夏にかけ一時軟調に推移しましたが、穀物をはじめとする荷動きの復調により、夏場終盤には底を打ち上昇に転じました。秋口以降、太平洋では中国向け石炭輸送等にブレーキが掛かり、大西洋では穀物輸送需要減が生じ、更にブラジルでの鉱山ダム事故の影響もあって、冬場には前年同期を大きく下回る水準まで下落する局面を迎えましたが、旧正月明けを契機とし、当期末にかけては太平洋・大西洋共に回復基調を見せました。

なお、当期における平均為替レートは¥110.67/US\$（前期は¥111.19/US\$）、平均燃料油価格はUS\$430/MT（前期はUS\$337/MT）となりました。

このような事業環境の下、当社グループの外航海運業の概況は以下の通りとなりました。

オイルタンカーにおいては、支配船腹を中長期契約に継続投入することで安定収益を確保しました。

ケミカルタンカーにおいては、当社の基幹航路である中東域から欧州向け及びアジア向けの数量輸送契約に加え、北アフリカからの燐酸液やインド西岸出しアジア向けのケミカル貨物を積極的に取り込む等、稼働の維持に努めました。また、当社最大船型となるケミカルタンカーを新たに投入し採算改善に努めました。当社と米国オペレーターとの合併事業会社では、数量輸送契約やスポット貨物の集荷により稼働を維持しました。しかしながら、市況低迷により、全体として運航採算は前期に比べ悪化しました。プロダクトタンカーにおいては、市況低迷の影響を抑えるべく、当期中に運航船1隻を処分しました。

大型ガスキャリアにおいては、LPGキャリア及びLNGキャリア共に既存の中長期契約へ継続投入することで安定収益を確保しました。

ドライバルクキャリアにおいては、石炭専用船とチップ専用船については順調に稼働しました。ポストパナマックス船については、市況上昇のタイミングを捉えた配船や数量輸送契約に投入した他、新規の専航船契約を締結する等、安定収益の確保に努めた結果、運航採算は大幅に改善しました。ハンディ船については、秋口以降市況が軟調に推移する中、数量輸送契約への投入を中心に効率的な配船と運航に努めた結果、運航採算は大幅に改善しました。また、契約の終了に伴い、当期中に小型ハンディ船1隻を返船し船隊の効率化を図りました。

以上の結果、外航海運業の売上高は648億73百万円（前期比4.9%増）、営業利益は5億83百万円（前期比66.0%減）となりました。

#### 内航・近海海運業

当期の内航・近海海運市況は以下の通りです。

内航ガス輸送の市況は、LPG需要は、例年通りの季節的要因による不需要期の発生に加え、秋口以降も暖冬傾向であったことにより、出荷は低調に推移しました。石油化学ガスも出荷プラントのトラブルや北海道胆振東部地震による停止の影響を受け、同じく出荷は低調に推移しましたが、船員不足による稼働隻数の減少も影響し、船腹の稼働は堅調に推移しました。

近海ガス輸送の市況は、主要貨物であるプロピレン、塩化ビニルモノマーの国内生産量は安定していましたが、東南アジアのプラント稼働が一時的に不安定になったことや能力増強計画の遅延により海上輸送量は軟調に推移しました。

このような事業環境の下、当社グループの内航・近海海運業の概況は以下の通りとなりました。

内航ガス輸送は、安全運航の高い評価を得たことや荷主に船員雇用対策費用の負担を求めた結果、契約の有利更改に至り、採算を維持することができました。

近海ガス輸送は、東南アジアの荷動きは軟調でしたが、当期中の市況上昇に伴い有利更改した定期用船契約を基に安定した収益を維持しました。

以上の結果、内航・近海海運業の売上高は94億27百万円（前期比4.6%増）、営業利益は9億26百万円（前期比32.3%増）となりました。

#### 不動産業

当期の不動産市況は以下の通りです。

都心のオフィスビル賃貸市況は、企業の人員拡大等への対応に伴うオフィス拡張、統合移転需要により、新築及び築年数の経過していない大規模ビルを中心に新規の入居スペースの減少が進み、既存ビルを含めた全体の空室率は低下し、賃料水準は上昇傾向で推移しました。

貸ホール・貸会議室においては、多数の競合施設がある中、厳しい顧客獲得競争が続きました。

不動産関連事業のフォトスタジオ事業においては、広告需要が引き続き堅調に推移しました。

このような事業環境の下、当社グループの不動産業の概況は以下の通りとなりました。

賃貸ビルにおいては、所有する各ビルにおいて良質なテナントサービスの提供に注力し、順調な稼働を維持しました。また、新橋田村町地区市街地再開発事業では、地下解体が完了、新築建物の基礎工事に着手しており、概ね計画通りに建築工事が進捗しました。

当社グループのイイノホール&カンファレンスセンターにおいては、セミナー、講演会、映画試写会といった催事の積極的な誘致に加え、映像設備の更新を行った結果、高稼働を維持しました。

スタジオ関連事業を行うイイノ・メディアプロにおいては、主力のスタジオ部門の稼働が堅調に推移すると共に、プロダクション、レタッチの各部門も安定した収益を確保しました。

以上の結果、不動産業の売上高は106億69百万円（前期比1.2%増）、営業利益は32億73百万円（前期比1.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、145億49百万円のプラス（前期は121億17百万円のプラス）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益52億57百万円と減価償却費89億18百万円によるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は212億2百万円のマイナス（前期は153億99百万円のマイナス）となりました。これは主に船舶及び不動産への設備投資を中心とした固定資産の取得による支出237億76百万円が、船舶を中心とした固定資産の売却による収入43億94百万円を上回ったことによるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は58億26百万円のプラス（前期は33億50百万円のプラス）となりました。これは主にセール・アンド・リースバック取引に係る収入44億98百万円によるものです。

以上の結果、「現金及び現金同等物の当期末残高」は98億26百万円（前期末は105億36百万円）となりました。

生産、受注及び販売の業績

この項目は「業績等の概要（1）業績」の記載に含めて記載しております。

## 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2019年6月26日）現在において判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、期末日における資産・負債の報告金額及び報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。当社グループ経営陣は、債権の貸倒、棚卸資産、投資、法人税等、財務活動、退職金、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収益・費用の報告金額についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 経営成績の分析

#### 損益の分析

当期における売上高は、前期比4.3%増の848億43百万円となりました。なお、各セグメントの売上高の概要は、「第2 事業の状況 業績等の概要（1）業績」に記載の通りであります。

営業利益は前期比15.4%減の47億82百万円となりました。これは主にケミカルタンカー市況の低迷等によるものです。なお、各セグメントの営業利益の概要は、「業績等の概要（1）業績」に記載の通りであります。

経常利益は、前期比1.5%増の47億1百万円となりました。これは営業利益段階では減益であったものの、主に受取配当金の増加や為替差益の計上といった営業外収益の増加によるものです。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比10.4%増の46億85百万円となりました。これは主に老齢船の処分に伴い計上した固定資産売却益によるものです。

#### 財政状態の分析

当期末の総資産残高は前期末に比べ121億98百万円増加し、2,224億35百万円となりました。これは主に船舶の竣工による増加や設備投資の進捗に伴う建設仮勘定の増加によるものです。

負債残高は前期末に比べ83億60百万円増加し、1,493億59百万円となりました。これは主に運転資金及び設備資金の借入並びにリース債務の増加によるものです。

純資産残高は前期末に比べ38億40百万円増加し、730億77百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益計上に伴う利益剰余金の増加によるものです。

以上の結果、当期末の連結自己資本比率は32.8%（前期末は32.9%）となりました。

### (3) 流動性及び資金の源泉

#### 資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは当社グループの外航海運業と内航・近海海運業により構成される海運業に関わる運航費、船費、借船料と不動産業に関わる管理費、営繕費等の不動産業費用、各事業についての一般管理費等があります。また、設備資金需要としては船舶投資と不動産投資に加え、情報処理の為の無形固定資産投資等があります。

#### 財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っており、運転資金及び設備資金につきましては、国内、海外子会社のものを含め当社において一元管理しております。

当社グループの主要な事業資産である船舶の調達に当たっては、船主からの中長期用船や裸用船のバランスも考慮に入れ、当社グループ全体の有利子負債の削減を図っております。円建て、米ドル建ての借入金を含む当期末の有利子負債残高（リース債務を除く）は1,179億70百万円となりました。

また、資金調達コストの低減に努める一方、過度に金利変動リスクに晒されないよう、設備資金の借入の大部分について金利スワップなどの手段を活用しております。

当社グループは国内2社の格付機関から格付を取得しており、本報告書提出時点において、日本格付研究所：「BBB+」、格付投資情報センター：「BBB」となっております。また、金融機関には十分な借入枠を有しており、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な運転、設備資金の調達は今後も可能であると考えております。また、国内金融機関において複数年を含む合計180億円並びにUS\$6千万のコミットメントラインを設定しており、流動性の補完にも対応が可能となっております。

#### キャッシュ・フロー

「業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

- 4【経営上の重要な契約等】  
記載すべき事項はありません。
- 5【研究開発活動】  
記載すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、十分な調査、採算予想、付随するリスクと対応策に基づき、今後の成長が見込まれる分野に重点的に投資を行っており、当期に総額237億60百万円の設備投資を実施しました。その主なものは、外航海運業においては、期中に竣工、買船した船舶への支払177億11百万円と、契約または建造中の船舶への支払26億12百万円を含む合計205億98百万円、内航・近海海運業においては、契約または建造中の船舶への支払2億87百万円を含む合計2億90百万円、不動産業においては、不動産の取得を中心に28億39百万円の設備投資を実施しました。

また、当期において売却した主要な設備の内容は以下の通りです。

セグメントの名称	設備の内容	隻数(隻)	載貨重量屯数 (K/T)	前連結会計年度末帳簿価額 (百万円)
外航海運業	船舶	4	165,328	1,379
内航海運業	船舶	1	1,318	0

## 2【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			船舶	建物及び 構築物	建設仮勘定	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 東京都千代田区他	外航海運業 不動産業	LPG船、LNG船、 ドライバルク船計12隻 飯野ビルディング他 賃貸用建物等	11,160	41,164	7,929	40,955 (27,376)	192	101,400	152

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は機械及び装置、器具及び備品であります。  
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			船舶	建物及び 構築物	建設仮勘定	土地 (面積㎡)	その他	合計	
イイノガストランス ポート(株)他 計4社 兵庫県神戸市 中央区他	内航・近海 海運業 外航海運業	LPG船等 計15隻	5,433	16	287	37 (128)	1	5,774	285
イイノエンター プライズ(株)他 計4社 東京都千代田区他	不動産業 外航海運業	賃貸用建物等	0	220	0	625 (7,323)	23	868	138

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品、リース資産であります。  
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			船舶	建物及び 構築物	建設仮勘定	リース資産	その他	合計	
METHANE NAVIGATION S.A.他 計9社 パナマ共和国 パナマ市他	外航海運業	LNG船等 計5隻	25,999	0	0	495	0	26,495	-
NESTOR LINES S.A. DRAGON'S MOUTH CARRIERS S.A. パナマ共和国 パナマ市他	外航海運業	油槽船2隻	3,584	0	0	0	0	3,584	-
LODESTAR NAVIGATION S.A.他 計39社 パナマ共和国 パナマ市他	外航海運業 内航・近海 海運業	ドライバルク船、 ケミカル船等 計21隻	31,222	14	0	5,961	7	37,204	54

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具、器具及び備品であります。  
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。



### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次の通りです。

#### (1) 重要な設備の新設等

建造中及び取得予定の船舶

セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の増加 能力 (載貨重量屯 数(K/T))
					着手	完了	
外航海運業	船舶	33,609	4,810	自己資金 及び借入金	2019年5月 ～ 2020年7月	2020年3月 ～ 2021年1月	1,067,000
内航・近海海運業	船舶	3,784	287	自己資金 及び借入金	2019年7月 ～ 2019年10月	2020年1月 ～ 2020年6月	5,100

(注1) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

建設中の建物

セグメント の名称	所在地	設備の内容	投資予定額 総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手及び完了予定	
						着手	完了
不動産業	東京都	複合用途ビル	8,500	2,891	自己資金 及び借入金	2018年4月	2021年3月

(注1) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の売却等

セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却予定時期	重量屯数 (K/T)
外航海運業	船舶	1,885	2019年度～2020年度	149,000

#### (3) 重要な設備の除却等

記載すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	111,075,980	111,075,980	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	111,075,980	111,075,980		

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2004年12月28日(注)	1,350	111,075	306	13,092	2,339	6,233

(注) 資本金及び資本準備金の増加は、第三者割当増資によるものです。

発行価格 452円  
資本組入額 226円  
主な割当先 みずほ証券株

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	52	41	150	145	11	6,772	7,171	-
所有株式数(単元)	-	475,721	15,388	212,562	211,752	125	194,505	1,110,053	70,680
所有株式数の割合(%)	-	42.855	1.386	19.148	19.075	0.011	17.522	100.000	-

(注) 自己株式5,268,871株は「個人その他」の欄に52,688単元、「単元未満株式の状況」の欄に71株含まれておりません。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東京海上日動火災保険株式会社	千代田区丸の内1丁目2-1	5,264	4.97
株式会社 みずほ銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	千代田区大手町1丁目5-5(中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	4,941	4.67
飯野海運取引先持株会	千代田区内幸町2丁目1-1	4,724	4.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	3,723	3.51
三井住友信託銀行株式会社(常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	千代田区丸の内1丁目4-1(中央区晴海1丁目8-11)	3,622	3.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	中央区晴海1丁目8-11	3,618	3.42
日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	千代田区丸の内1丁目6番6号日本生命証券管理部内(港区浜松町2丁目11番3号)	2,256	2.13
トーア再保険株式会社	千代田区神田駿河台3丁目6番地の5	2,253	2.12
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	新宿区西新宿1丁目26番1号	2,105	1.99
三井住友海上火災保険株式会社	千代田区神田駿河台3丁目9番地	1,991	1.88
計		34,502	32.60

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切捨てております。
- 2 2019年3月31日現在における日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の信託業務に係る株式数については、当社として確認できません。
- 3 2019年3月31日現在における三井住友信託銀行株式会社の所有株式数には、信託業務に係る株式を含んでおりません。
- 4 2019年3月31日現在における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の信託業務に係る株式数については、当社として確認できません。
- 5 2016年10月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(特例対象株券等)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2016年10月14日現在でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨が記載されているものの、アセットマネジメントOne株式会社については、2019年3月31日現在株主名簿の記載内容を確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	株式 4,941,500	4.45
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 3,065,500	2.76

また、2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(特例対象株券等)において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2018年12月14日現在でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨が記載されているものの、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社については、2019年3月31日現在株主名簿の記載内容を確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	株式 3,622,000	3.26
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	株式 2,054,500	1.85
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 788,000	0.71

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,268,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,736,500	1,057,365	同上
単元未満株式	普通株式 70,680	-	同上
発行済株式総数	111,075,980	-	-
総株主の議決権	-	1,057,365	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 飯野海運株式会社	東京都千代田区 内幸町二丁目1番1号	5,268,800	-	5,268,800	4.74
計		5,268,800	-	5,268,800	4.74

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	944	449,096
当期間における取得自己株式	13	4,822

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡し)	-	-	-	-
保有自己株式数	5,268,871	-	5,268,884	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社グループは、海運業の業績が市況と為替の動向に大きく左右されますので、財務体質の強化と必要な内部留保の充実及び今後の経営環境の見通しに十分配慮して配当を継続することを基本方針としております。

また、内部留保の資金につきましては、海運業の戦略分野や不動産業の優良物件への投資、設備の維持や改修あるいは新規有望事業への進出に充当したいと考えております。

当社は、中間配当をすることができる旨を定款に定めており、期末配当と合わせて年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお各々の基準日は、期末配当が3月31日、中間配当が9月30日であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。当事業年度の期末配当は1株当たり10円00銭(普通配当5円00銭及び記念配当5円00銭)とし、中間配当と合わせた年間配当金額は1株当たり15円00銭を見込んでおります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年10月31日取締役会決議	529	5.00
2019年6月26日定時株主総会決議	1,058	10.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の基礎となる各ステークホルダーとの信頼関係の構築に向けた基本的な考え方を、グループ共通の「経営理念」として掲げております。そして、このような「経営理念」を実現するために、グループ役職員の行動指針として、「安全の重視」、「社会への貢献」、「取引先の尊重」、「コンプライアンスと社会秩序の維持」、「差別の廃絶・人権の尊重」、「環境の保護」及び「情報開示とコミュニケーション」の7項目からなる「行動憲章」を定め、それを実践することでステークホルダー間の利害調整と効率的な企業活動の実現を図っております。そのため、当社は、コーポレート・ガバナンスによって、「行動憲章」を実践するために求められる経営の健全性、透明性及び効率性を確保することが重要であると考えており、コーポレート・ガバナンスを「企業を構成する様々な主体(ステークホルダー)間の利害を調整し、効率的な企業活動を実現するための仕組み」と捉えております。当社は、このような考え方に基づき、監査役制度を基礎とした組織体制のもと、コーポレート・ガバナンスを充実させ、経営の健全性・透明性と効率性との両立を図っており、経営の意思決定及び業務執行に際しては、株主、従業員その他のステークホルダーとの関係に配慮し、常に最良の経営成果をあげられるよう不断の努力を重ね、もって持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでおります。

#### (2) 企業統治の体制

< 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 >

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会及び監査役会により、業務執行の監督及び監査を行っております。

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役8名により構成され、重要事項の決議を行うとともに取締役・執行役員職務の執行の監督を行っております。取締役会は、原則として毎月1回開催しております。また、執行役員による業務執行体制を採用し、取締役会の重要事項に関する意思決定機能と業務執行の監督機能を強化しております。

〔議長〕 當舎裕己(代表取締役社長)

岡田明彦(代表取締役)、荒木俊雄、小園江隆一、神宮知茂、遠藤茂(社外取締役)、大江啓(社外取締役)、吉田康之(社外取締役)

監査役会は、常勤監査役1名及び社外・非常勤監査役2名の合計3名により構成され、独立した客観的な立場から、取締役職務の執行の監査等を行っております。監査役会は、原則として毎月1回開催しております。社長執行役員(代表取締役)直属の経営監査室、監査役及び会計監査人が相互に連携して監査に当たる体制をとっております。なお、経営監査室は、「内部監査規程」に基づき、当社グループを構成する全社を対象に業務監査を行っております。

〔議長〕 橋村義憲(常勤監査役)

堀之内博一(社外監査役)、山田義雄(社外監査役)

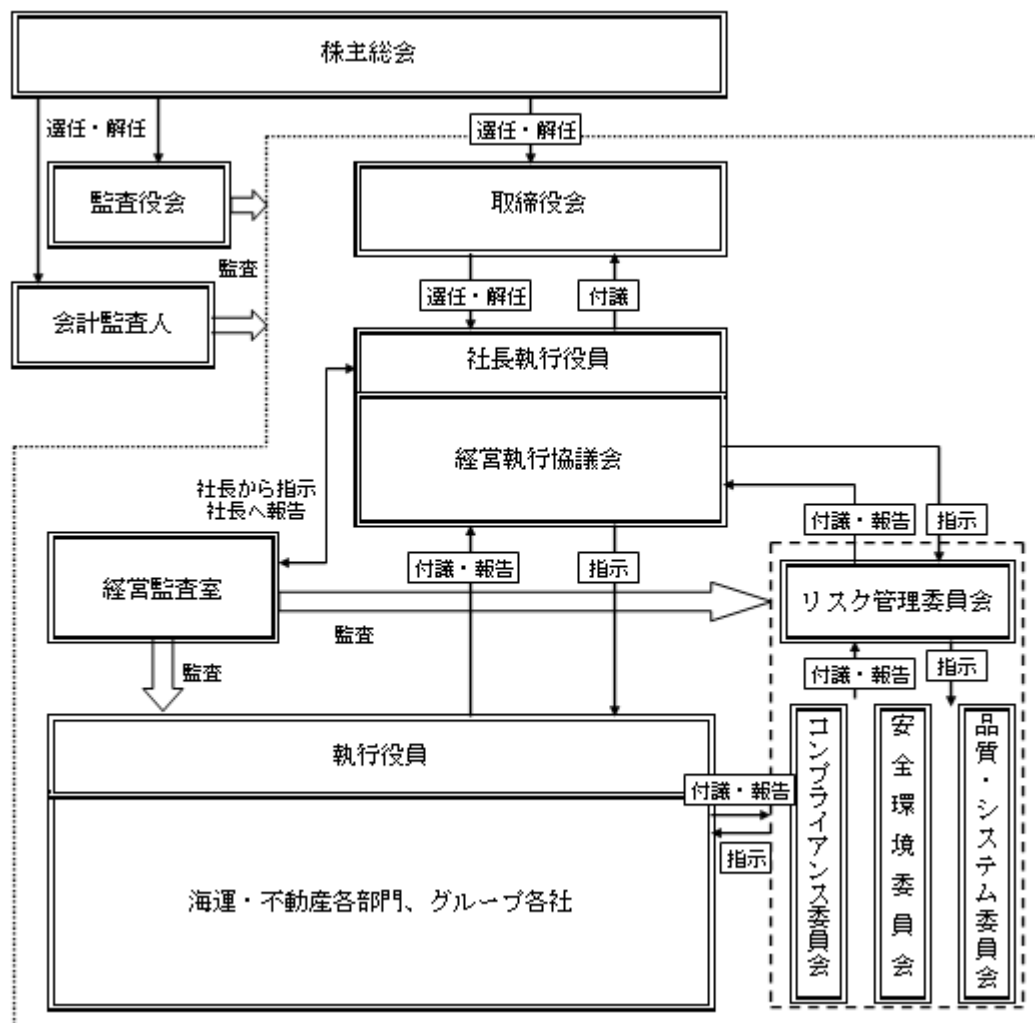
経営執行協議会は、執行役員12名により構成され、取締役職務の執行が効率的に行われるために、社外取締役を含む取締役会から授権された事項の決議、取締役会から検討を指示された事項の審議並びに経営に関する意見交換及び情報交換を行っております。経営執行協議会は、原則として毎週開催しております。

〔議長〕 當舎裕己(社長執行役員)

岡田明彦、荒木俊雄、佐藤仁、小園江隆一、神宮知茂、長谷川陽一、吉川貢市、井上徳親、藤村誠一、大谷祐介、佐藤靖男

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。





<その他の事項>

当社グループにおいては、その業務の適正を確保すべく以下のとおりリスク管理体制をはじめとする内部統制システムを構築しております。

- (ア) 当社グループ全体のリスクに関する横断的な管理とその方針について、審議・提案・助言を行うために設置された「リスク管理委員会」は、その下部機関として主要なグループ会社の代表取締役も構成メンバーとする「安全環境委員会」、「品質・システム委員会」及び「コンプライアンス委員会」の三委員会を設置しております。「リスク管理委員会」は、三委員会に対する指示を行い、三委員会から付議・報告を受ける等して、事業に係る戦略リスク・重要投資案件のリスク等を含めて、当社グループ全体のリスク管理活動を統括しております。
- (イ) 当社グループの業務執行の過程で発生する可能性のある、船舶・建物における重大な事故・トラブル等によるリスクにつきましては、「安全環境委員会規程」に基づき設置された「安全環境委員会」が、当社グループの安全及び環境に関する政策立案とその推進を行うとともに、予防的措置も含めた対策の徹底・強化を図っております。
- (ウ) 当社グループのシステム及び事務に関するリスクにつきましては、「品質・システム委員会規程」に基づき設置された「品質・システム委員会」が、当社グループのシステム及び事務に関する政策立案とその推進を行うとともに、システムダウン等に係る予防的措置も含めた対策の徹底・強化を図っております。
- (エ) 当社グループの取締役及び執行役員を含む使用人の職務の執行に係るコンプライアンスにつきましては、「行動憲章」及び「コンプライアンス規程」をコンプライアンス体制の基礎とし、「コンプライアンス委員会規程」に基づき設置された「コンプライアンス委員会」が、コンプライアンスに関する政策立案とその推進を図っております。また、「コンプライアンス規程」に基づき、社長執行役員に指名されたチーフコンプライアンスオフィサーは、監査役及び経営監査室と連携して、当社グループにおけるコンプライアンスに関する業務を指揮し、当社グループ従業員は「コンプライアンス規程」及び「内部通報制度運用規程」に基づき法令違反等に関する報告義務を負っております。
- (オ) 当社グループの事業に関して、不測の事故、特に油濁等の環境汚染や、人命・財産に係る重大な事故・トラブル・大規模災害が発生した場合等の緊急時においては、「危機管理基本規程」に基づき当社社長執行役員を

本部長とする緊急対策本部を設置し、危機管理に当たります。また、当社グループは事業地域において大規模地震等が発生した場合を想定した事業継続計画(BCP)を制定し、各事業の速やかな復旧と継続を図ることができる体制を整備しております。

- (カ) 当社における取締役及び執行役員を含む使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理につきましては、「文書保存規程」、「文書管理基本方針書」、「文書管理実施規程書」及び「情報セキュリティ基本規程」等の社内諸規程に基づき、管理責任者を定めて適切に保存し管理する体制をとっております。
- (キ) 当社グループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項については、当社の「関係会社管理規程」及び「職務権限規程」に基づき、重要事項が当社取締役会及び経営執行協議会に付議・報告されております。また、当社の執行役員を含む使用人は、必要に応じて当社グループ各社の取締役を兼務しており、当社グループ各社の取締役会への出席を通じて、職務の執行に係る事項の報告を受けております。
- (ク) 当社グループ各社の企業活動は、当社が策定したグループ中期経営計画(上記第2-1-(3)-2. イ.参照)に基づき行われており、その進捗状況は定期的に当社に報告されております。
- (ケ) 当社においては、監査役を補助すべき使用人として監査役スタッフ1名を兼任として配置しております。当社においては、監査役スタッフの任命、解任、人事異動等については常勤監査役の事前の同意を必要としております。また、監査役スタッフは監査役の補助業務に従事する間は、監査役による指示業務を優先的に取り組むこととし、且つ役職員は監査役スタッフの業務遂行に対して不当な制約を行わないことにより、監査役の監査役スタッフに対する指示の実効性を確保しております。
- (コ) 監査役への報告に関する体制は以下のとおりです。
- 監査役は、取締役会に出席し、取締役から職務の執行に関する報告を受けております。
- 常勤監査役は、原則として毎週開催される経営執行協議会に出席し、執行役員を含む使用人から職務の執行に関する報告を受けております。
- 常勤監査役は、経営執行協議会において受けた職務の執行に関する報告の内容を、原則として毎月1回開催される取締役会において他の監査役に報告する体制をとっております。
- 当社グループの役職員が、社内に違法行為、企業倫理に違反する行為がある又はその懸念があると判断した場合は、会社が速やかにその事実を認識し、適正な是正措置を講じることができるよう内部通報制度を設けております。「内部通報制度運用規程」においては、当社人事部長及び当社が指定する外部の弁護士が内部通報の窓口となることが規定されております。常勤監査役は、「コンプライアンス委員会」及び内部通報窓口担当者から当該報告を受ける体制をとっております。
- 「コンプライアンス規程」及び「内部通報制度運用規程」においては、内部通報をした当社グループの役職員は、不利益を受けないことを保証することが明記されております。
- (サ) 当社においては、監査役を執行上必要と認められる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を計上しております。但し、緊急又は臨時で支出した費用については、事後、会社に支払いを請求することとしております。
- (シ) 当社においては、常勤監査役は、上記のほか、業務執行の状況を把握するため、「リスク管理委員会」並びに「安全環境委員会」、「品質・システム委員会」及び「コンプライアンス委員会」等の重要な会議に出席し、報告を受ける体制をとっております。また、監査役は必要に応じ、随時、取締役及び執行役員を含む使用人に対し、事業の報告を求めることができます。さらに、監査役は、当社グループの監査を適正に実施するために、経営監査室と逐次、情報交換を行う等、緊密に連携する体制及び会計監査人に対しても当社グループ各社の会計監査の内容について説明を求めることができる体制をとっております。
- (ス) 当社グループは「行動憲章」において「社会秩序を尊重し、秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体とは一切かかわりを持ってはならない。」と定めるとともに、当社グループ共通の規程として「反社会的勢力対応規程」を定め、社会の秩序や安全を脅かすような団体・個人がかかわりを持ちかけてきたり、金銭等の要求をしてきた場合には、会社として組織的な対応と外部の専門的機関との緊密な連携により、断固としてこれを排除します。

#### < 責任限定契約 >

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除きます。)及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、その職務を行うにつき善意で且つ重過失がないときは、賠償責任の限度額は法令の定める額とする責任限定契約を締結しております。

以上の体制が、企業を構成する様々な主体(ステークホルダー)間の利害を調整し、効率的な企業活動を実現するために最適なコーポレート・ガバナンスの形態と考えております。

#### (3) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

(4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会には、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(5) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、市場取引等により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益配分を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	當 倉 裕 己	1958年7月20日生	1981年4月 当社入社 2004年6月 当社ケミカルタンカーグループリーダー 2006年6月 当社海運営業第1グループリーダー 2008年6月 当社企画グループリーダー 2009年12月 当社総務企画グループリーダー 2010年6月 当社取締役執行役員 2013年6月 当社取締役常務執行役員 2016年6月 当社代表取締役社長社長執行役員(現)	(注)3	50
代表取締役 専務執行役員	岡 田 明 彦	1959年12月21日生	1983年4月 当社入社 2008年10月 当社経理グループリーダー 2011年6月 当社執行役員財務グループリーダー委嘱 2012年6月 当社取締役執行役員 2016年6月 当社取締役常務執行役員 2018年6月 当社代表取締役専務執行役員 2019年1月 当社代表取締役専務執行役員兼イノホール㈱代表取締役社長(現)	(注)2	23
取締役 専務執行役員	荒 木 俊 雄	1958年3月17日生	1981年10月 当社入社 2009年6月 イノマリンサービス(株)取締役 2013年6月 当社執行役員兼イノマリンサービス(株)常務取締役 2017年6月 当社取締役常務執行役員兼イノマリンサービス(株)代表取締役社長(現) 2018年6月 当社取締役専務執行役員(現)	(注)3	20
取締役 常務執行役員	小園江 隆 一	1960年12月22日生	1985年10月 当社入社 2006年6月 当社海運営業第5グループリーダー 2006年8月 当社海運営業第5グループリーダー兼 IINO SINGAPORE PTE. LTD. 出向 2010年6月 当社海運営業第5グループリーダー兼 IINO SINGAPORE PTE. LTD. 取締役社長 2011年6月 当社執行役員海運営業第5グループリーダー委嘱 2013年6月 当社取締役執行役員 2016年6月 当社取締役常務執行役員(現)	(注)2	23
取締役 常務執行役員	神 宮 知 茂	1961年2月16日生	1983年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 2006年10月 (株)みずほ銀行恵比寿支店長 2008年4月 (株)みずほコーポレート銀行新宿営業部長 2010年4月 同 名古屋営業部長 2011年4月 同 執行役員名古屋営業部長 2012年4月 (株)みずほ銀行常務執行役員(営業店担当) 2014年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 人事グループ長 2015年4月 (株)みずほ銀行常務執行役員(営業担当) 2016年5月 当社顧問 2016年6月 当社取締役常務執行役員兼イノマネジメントデータ㈱代表取締役社長 2019年6月 当社取締役常務執行役員兼イノマネジメントデータ㈱代表取締役社長兼飯野システム㈱代表取締役社長(現)	(注)2	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)	遠藤 茂	1948年10月16日生	1974年4月 外務省入省 2001年4月 同省中東アフリカ局 審議官 2002年2月 同省領事移住部 審議官 2003年8月 在ジュネーブ国際機関日本政府代表部大使兼 在ジュネーブ総領事館総領事 2007年3月 在チュニジア特命全権大使 2009年7月 在サウジアラビア特命全権大使 2012年10月 外務省退官 2013年6月 当社取締役(非常勤、社外取締役)(現) 同年同月 日揮(株)社外取締役(現) 2014年4月 外務省参与(現) 2018年6月 (株)ADEKA社外取締役(現)	(注)1 (注)3	-
取締役 (非常勤)	大江 啓	1948年8月9日生	1973年4月 旭化成工業(株)(現旭化成(株))入社 2000年6月 同社医薬営業推進部長 2004年4月 旭化成ファーマ(株)取締役 2006年4月 同社代表取締役社長 2008年4月 同社顧問 2010年6月 同社顧問退任 2015年6月 当社取締役(非常勤、社外取締役)(現)	(注)1 (注)3	9
取締役 (非常勤)	吉田 康之	1947年8月23日生	1971年4月 (株)三菱総合研究所入社 2002年10月 同社参与 2007年10月 (株)日建設計総合研究所入社 上席研究員 2008年1月 同社常務理事上席研究員 2008年6月 (株)タダノ社外取締役(現) 2009年3月 (株)日建設計総合研究所取締役常務理事副所長 2011年3月 同 退任 2019年6月 当社取締役(非常勤、社外取締役)(現)	(注)1 (注)3	-
監査役 (常勤)	橋村 義憲	1967年3月19日生	1989年4月 旭硝子(現AGC)(株)入社 1992年10月 中央新光監査法人入所 1996年4月 公認会計士登録 2004年9月 橋村公認会計士事務所開設(現) 2004年10月 税理士登録 2016年6月 当社監査役(現)	(注)4	3
監査役 (非常勤)	堀之内 博一	1949年5月3日生	1973年4月 日本開発銀行入行 1997年6月 同行 財務部長 1999年6月 同行 審査部長 1999年10月 日本政策投資銀行審査部長 2001年6月 同行 環境・エネルギー部長 2003年6月 同行 人事部長 2005年6月 日本政策投資銀行理事 2007年6月 同 退任 2007年6月 (株)日本航空常勤監査役 2010年1月 同 退任 2011年4月 (財)不動産適正取引推進機構専務理事 2016年6月 当社監査役(現) 2017年6月 (財)不動産適正取引推進機構専務理事 退任	(注)1 (注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)	山田 義雄	1948年5月23日生	1983年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）（現） 本谷法律事務所入所 1988年4月 中野・山田法律事務所開設 1989年4月 山田法律事務所開設（現） 2018年6月 当社監査役（現）	(注)1 (注)5	-
計					145

- (注) 1. 取締役遠藤茂、大江啓及び吉田康は社外取締役であります。  
また監査役堀之内博一及び山田義雄は、社外監査役であります。
2. 当該取締役の任期は2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 当該取締役の任期は2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当該監査役の任期は2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当該監査役の任期は2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では迅速かつ的確な意思決定を行うとともに、コーポレートガバナンスの体制を強化するため、2004年6月29日より執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役兼務者を除く）は7名であります。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
三宅雄大	1974年6月24日生	2006年10月 2018年6月	弁護士登録（東京弁護士会） 三宅法律事務所入所（現） 当社補欠監査役選任（現）	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了する時までであります。

#### 社外役員の状況

< 社外取締役の員数 > : 3名

< 社外監査役の員数 > : 2名

< 社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係 >

- 社外取締役遠藤茂氏は、日揮株式会社、株式会社ADEKAの社外取締役及び外務省参与を兼務しておりますが、当社は日揮株式会社及び株式会社ADEKAとの間に人的関係、資本的関係、取引関係又はその他の特別な利害関係はなく、同氏は当社から独立性を有していると判断しております。同氏は、長年にわたり外交官としての職務の経験があり、豊富な国際経験と知識等を当社の経営に活かしていただくため、また、外部の視点から業務執行に対する監督機能を果たしていただくため、社外取締役として選任しております。
- 社外取締役大江啓氏は、旭化成ファーマ株式会社の出身者であり、当社と同社との間に人的関係、資本的関係、取引関係又は特別な利害関係はなく、同氏は当社から独立性を有していると判断しております。なお、同氏は、当社株式を8千5百株保有しております。同氏は企業経営者としての豊富な経験と知識等を生かし、幅広い見地からの当社経営に対する的確な助言、独立の立場からの監督機能の発揮等をしていただくため、社外取締役として選任しております。
- 社外取締役吉田康氏は、株式会社タダノの社外取締役を兼務しておりますが、当社は同社との間に人的関係、資本的関係、取引関係又はその他の特別な利害関係はなく、同氏は当社から独立性を有していると判断しております。同氏はシンクタンクにおける長年の調査及び研究で培った豊富な経験と知識等を生かし、幅広い見地からの当社経営に対する的確な助言、独立の立場からの監督機能の発揮等をしていただくため、社外取締役として選任しております。
- 社外監査役堀之内博一氏は、当社の取引先である株式会社日本政策投資銀行の出身者であり、当社と同社との間に資金融資等の取引関係があります。同氏は、金融機関における豊富な経験と知識及び監査役としての豊富な経験と見識を当社の監査に反映していただくため、また、外部の視点から業務執行に対する監督機能の強化を図るため、社外監査役として選任しております。
- 社外監査役山田義雄氏は、弁護士として培った企業法務に関する豊富な専門知識と経験を当社の監査に反映していただくため、また、外部の視点から業務執行に対する監督機能の強化を図るため、社外監査役として選任しております。

< 社外取締役及び社外監査役が会社の企業統治において果たす機能及び役割 >

社外取締役は利害関係のない中立的な立場から、取締役の職務執行の状況について必要な指摘や明確な説明を求めることにより、取締役および執行役員を含む使用人への監視機能を発揮しております。

また、社外監査役は利害関係のない中立的な立場から、取締役および執行役員を含む使用人の職務執行の状況について、必要な指摘や明確な説明を求めることにより、取締役への監視機能を発揮しております。

なお、当社は社外取締役3名及び社外監査役2名を独立役員として指定しております。経営陣から独立した中立的な視点から、社外取締役と社外監査役による経営監視体制を整備しております。

< 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準 >

社外取締役及び社外監査役に求められる独立性及び資質に関して以下の「社外役員の独立性及び資質に関する基準」を定めております。

「社外役員の独立性及び資質に関する基準」

本基準は当社における社外取締役及び社外監査役(あわせて以下「社外役員」という)の候補者に関する独立性判断基準及び候補者に求められる資質を定めるものとする。

(社外取締役)

社外取締役候補者には、会社法に定める社外取締役の要件を満たし、かつ、優れた人格、見識及び能力と豊富な経験とを有し、その責務を適切に果たすことのできる者であって、建設的な意見を持ち、当社により一層の成長に対する貢献が期待できる人物を指名し、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスと多様性の確保にも配慮するものとする。

(社外監査役)

社外監査役候補者には、会社法に定める社外監査役の要件を満たし、かつ、優れた人格、見識及び能力と豊富な経験とを有し、その責務を適切に果たすことのできる者を指名し、財務・会計・企業法務に関する適切な知見を有する者が含まれるよう配慮するものとする。

(社外役員の独立性判断基準)

当社は、社外役員又は社外役員候補者が、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断する。

1. 当社又は当社子会社の業務執行者(注1)
2. 当社を主要な取引先とする者(注2)又はその業務執行者
3. 当社の主要な取引先(注3)又はその業務執行者
4. 当社の現在の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者
5. 当社の会計監査人又はその社員等として当社の監査業務を担当している者
6. 当社から役員報酬以外に、多額(注4)の金銭その他の財産上の利益を受けているコンサルタント又は会計、法律、税務その他の専門家。これらの者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。
7. 当社から多額(注4)の寄付又は助成を受けている者。これらの者が法人、組合等の団体である場合はその理事その他の業務執行者を含む。
8. 当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役又は執行役員である者
9. 上記1～8に過去3年間において該当していた者(注5)
10. 上記1～9に該当する者、又は、社外監査役の独立性を判断する場合については以下に掲げる者が重要な者(注6)である場合において、その者の配偶者又は二親等内の親族
  - (a) 当社の会計参与(当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ)
  - (b) 当社の子会社の業務執行者でない取締役又は会計参与
  - (c) 過去3年間において上記(a)、(b)又は当社の業務執行者でない取締役に該当していた者

(注1)業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人をいう。

(注2)当社を主要な取引先とする者とは、取引先の直近事業年度の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。

(注3)当社の主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている者又は直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう。

(注4)多額とは、直近事業年度において当社から受けた財産上の利益が個人の場合は年間1,000万円以上をいい、法人、組合等の団体の場合は、年間1,000万円以上でかつ、当該団体の直近事業年度の年間連結売上高又は総収入の2%以上の額をいう。

(注5)上記4に関しては、過去3年間において、当社の現在の大株主の業務執行者であった者をいう。

(注6)重要な者には、取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)、執行役員及び部長以上の管理職にある使用人、監査法人に所属する公認会計士及び法律事務所所属する弁護士(いわゆるアソシエイトを含む)が含まれる。



社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会への出席を通じて、監査役監査及び会計監査の各監査結果等の報告を受け、適宜必要な指摘を行っております。また、「リスク管理委員会」「安全環境委員会」「コンプライアンス委員会」及び「品質・システム委員会」などの内部統制に関わる重要な会議での討議内容については、社外取締役は経営企画部担当執行役員より報告を受け、適宜必要な指摘を行い、相互に連携を図る体制を整備しております。

一方、社外監査役は取締役会及び監査役会への出席を通じて、内部監査、監査役監査及び会計監査の各監査結果等の報告を受け、適宜必要な指摘を行っております。また、「リスク管理委員会」「安全環境委員会」「コンプライアンス委員会」及び「品質・システム委員会」などの内部統制に関わる重要な会議での討議内容については、社外監査役は常勤監査役より報告を受け、適宜必要な指摘を行い、相互に連携を図る体制を整備しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

社外監査役2名を含む監査役(3名)は、監査役会が定めた監査方針に従い、取締役会に出席し、取締役等からその職務執行等の状況を聴取し、また、決裁書類等を閲覧するなど監査業務を遂行し、監査役付1名が監査役監査業務の遂行をサポートしております。常勤監査役については、業務執行の状況を把握するため、経営執行協議会や「リスク管理委員会」「安全環境委員会」「コンプライアンス委員会」「品質・システム委員会」などの内部統制に関わる重要な会議に出席し、報告を受け、適宜必要な指摘を行っております。監査役は経営監査室及び会計監査人の独立性を監視しつつ会計監査人と連携し、相互補完し、各々の監査の精度を高めており、定例監査役会を毎月開催し、監査結果を相互に確認し、監査の質を向上させています。

監査役橋村義憲氏は公認会計士・税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役である堀之内博一氏と山田義雄氏について、堀之内博一氏は金融機関において長年の経験と監査役としての経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、山田義雄氏は、弁護士として培った企業法務に関する豊富な専門知識と経験を有しております。

内部監査の状況

社長執行役員直属の経営監査室(1名)は、「内部監査規程」に基づき、当社グループ全体の業務執行の適正確保を目的として、当社監査役及び会計監査人と連携して、当社グループを構成する全社を対象に業務監査を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 櫻井 紀彰氏

指定有限責任社員 業務執行社員 今井 仁子氏

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る2018年度における補助者は、公認会計士4名、その他8名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の独立性、専門性、品質管理体制、監査の実施体制、監査報酬の見積額等を総合的に勘案したうえで決定しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の独立性、監査体制、監査の実施状況や品質等に関する情報収集を行い、当社の会計監査人の評価基準に基づき評価を行った結果、監査の方法、結果、監査時間及び監査報酬等を相当と評価しました。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(平成31年1月31日内閣府令第3号)による改正後の開示府令第二号様式記載上の注意(56)d(f)iからiiiの規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	25	40	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40	25	40	-

b. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外である、会計アドバイザー業務等についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針としましては、監査内容、監査日数、人員数等を勘案し、監査法人と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容や報酬見積り等を確認し検討した結果、当社の事業規模や事業内容に適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、株主総会の決議により決定した取締役の報酬総額の限度額内において、取締役会における決議に基づき、職位に応じた報酬等を支払っております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年6月29日であり、決議の内容は定款に定める役員の員数において、取締役の報酬限度額として年額5億円以内、監査役の報酬限度額として年額1億2000万円以内であります。

取締役の報酬については、職位による「基本報酬」に加え、目標業績達成の場合は賞与を支給し、目標業績未達成の場合は基本報酬から一部を返上しております。

監査役個々の報酬につきましては、監査役の協議によって定めております。

今後につきましては、報酬制度の設計と具体的な報酬額の決定に係る手続の客観性・透明性を高めるべく、2019年10月を目処に任意の指名・報酬諮問委員会を設置する予定としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	194	178	-	16	-	6
監査役(社外監査役を除く)	24	24	-	-	-	1
社外役員	32	32	-	0	-	5

(注) 当事業年度末現在の取締役は、7名(うち社外取締役は2名)、監査役は3名(うち社外監査役は2名)であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、2018年6月27日開催の第127期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名が含まれているためであります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
当社では報酬等の総額が1億円以上である者はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
当社では使用人兼務役員はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、以下の通りと考えております。

- ・純投資目的である投資株式  
専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式としておりますが、当社は純投資目的である投資株式を所有しておりません。
- ・純投資目的以外の目的である投資株式  
取引関係の維持、強化、推進、業界関連情報その他の情報の収集を目的として、純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

<当社の政策保有に関する方針>

投資目的以外の目的で上場株式を保有するに当たっては、経済合理性(当社が資本コストの観点から定める投資基準に照らし、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかどうか等)の検証、保有目的の適切性(例えば、投資先企業との取引その他の関係の維持強化を目的とする場合は、当該関係の維持強化が当社の中長期的な収益拡大・企業価値の向上に資するかどうか等)の検証を行い、保有することの合理性が認められた株式に限り保有することとしております。

これに対して、経済合理性や保有目的の適切性の検証の結果、保有することの合理性が認められなくなった株式については、適宜縮減する方向で検討を行うこととしております。

<当社の政策保有株式の議決権行使の基準>

議決権行使については、画一的な基準で機械的に賛否を判断するのではなく、その議案が当社の保有方針に適合するかどうかや、投資先企業の企業価値の向上に資するかどうか等を考慮しつつ、当社の中長期的な企業価値の向上に資するかどうかという観点から、総合的な検討を行っております。

なお、著しい経営悪化や重大な企業不祥事があった場合には、反対の議決権行使の検討も含め、慎重に判断いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	35	5,687
非上場株式以外の株式	41	10,611

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	5
非上場株式以外の株式	-	-

c. 保有区分、銘柄別の株式数、貸借対照表計上額等の情報等  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
興銀リース(株)	666,000	666,000	金融取引を行っており、中長期的な取引 関係を維持・強化するため	有
	1,741	1,998		
電源開発(株)	589,780	589,780	外航海運業における取引先であり、中長 期的な取引関係を維持・強化するため	有
	1,590	1,582		
東ソー(株)	700,150	700,150	内航・近海海運業における取引先であ り、中長期的な取引関係を維持・強化す るため	有
	1,205	1,462		
日本ゼオン(株)	862,000	862,000	内航・近海海運業における取引先であ り、中長期的な取引関係を維持・強化す るため	有
	965	1,326		
高砂熱学工業(株)	385,000	385,000	不動産業における取引先であり、安定的 な取引関係を維持するため	有
	686	752		
日産化学(株)	127,200	127,200	外航海運業における取引先であり、中長 期的な取引関係を維持・強化するため	有
	645	562		
住友不動産(株)	104,000	104,000	不動産業において取引関係を推進するた め及び情報を収集するため	有
	477	409		
出光興産(株)	114,000	114,000	外航海運業における取引先であり、中長 期的な取引関係を維持・強化するため	無
	422	461		
DOWAホールディング ス(株)	115,500	115,500	海運業における取引先として、取引関係 を推進するため	有
	420	440		
中国塗料(株)	350,900	350,900	海運業における取引先であり、安定的な 取引関係を維持するため	有
	348	366		
東京海上ホールディ ングス(株)	52,500	52,500	損害保険付保等によるリスク管理を行う 上で、安定的な取引関係を維持・強化す るため	無
	282	249		
東京瓦斯(株)	91,298	91,298	外航海運業における取引先であり、中長 期的な取引関係を維持・強化するため	有
	273	258		
北海道瓦斯(株)	129,600	648,000	内航・近海海運業における取引先であ り、中長期的な取引関係を維持・強化す るため	有
	187	194		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	49,443	49,443	損害保険付保等によるリスク管理を行う上で、安定的な取引関係を維持・強化するため	無
	167	166		
(株)静岡銀行	170,000	170,000	金融取引を行っており、中長期的な取引関係を維持・強化するため	有
	143	171		
東北電力(株)	100,000	100,000	外航海運業における取引先であり、中長期的な取引関係を維持・強化するため	無
	141	142		
三菱瓦斯化学(株)	83,500	83,500	外航海運業における取引先であり、中長期的な取引関係を維持・強化するため	有
	132	213		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	236,970	236,970	金融取引を行っており、中長期的な取引関係を維持・強化するため	無
	130	165		
住友商事(株)	73,370	73,370	外航海運業における荷主であり、中長期的な取引関係を維持・強化するため	無
	112	131		
(株)池田泉州ホールディングス	350,020	350,020	金融取引を行っており、中長期的な取引関係を維持・強化するため	無
	99	140		
三井住友トラストホールディングス(株)	21,230	21,230	金融取引を行っており、中長期的な取引関係を維持・強化するため	無
	84	91		
JXTGホールディングス(株)	158,530	158,530	外航海運業における取引先であり、中長期的な取引関係を維持・強化するため	無
	80	102		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	265,590	265,590	金融取引を行っており、中長期的な取引関係を維持・強化するため	無
	75	109		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,949	15,949	金融取引を行っており、中長期的な取引関係を維持・強化するため	無
	62	71		
日本冶金工業(株)	172,300	172,300	海運業における取引先として、取引関係を推進するため	有
	43	50		
中越パルプ工業(株)	28,000	28,000	外航海運業における取引先であり、中長期的な取引関係を維持・強化するため	有
	39	53		
双日(株)	32,340	32,340	不動産業における取引先であり、中長期的な取引関係を維持・強化するため	無
	13	11		
丸三証券(株)	16,677	16,677	金融取引に関する情報収集のため	有
	11	17		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)りそなホールディングス	18,749	18,749	金融取引を行っており、中長期的な取引 関係を維持・強化するため	無
	9	11		
広島ガス(株)	24,000	24,000	海運業における取引先であり、安定的な 取引関係を維持するため	無
	8	9		
(株)ジャパンエンジン コーポレーション	10,000	10,000	海運業における取引先であり、安定的な 取引関係を維持するため	無
	7	12		
(株)イトーキ	6,100	6,100	不動産業における取引先であり、安定的 な取引関係を維持するため	有
	3	4		
ユタカフーズ(株)	1,300	1,300	海運業における取引先として、取引関係 を推進するため	有
	2	3		
太平洋興発(株)	3,000	3,000	外航海運業における取引関係を強化する ため	有
	2	3		
(株)リンコ-コ-ポレ -ション	1,000	1,000	海運業における取引先であり、安定的な 取引関係を維持するため	有
	2	2		
(株)サクラ	400	400	海運業における取引先として、取引関係 を推進するため	無
	1	1		
(株)名村造船所	1,280	1,280	海運業における取引先であり、安定的な 取引関係を維持するため	無
	0	1		
日本ピグメント(株)	100	100	海運業における取引先として、取引関係 を推進するため	有
	0	0		
(株)商船三井	100	100	株主への情報発信や株主総会運営に関す る情報収集のため	無
	0	0		
日本郵船(株)	100	100	株主への情報発信や株主総会運営に関す る情報収集のため	無
	0	0		
川崎汽船(株)	100	100	株主への情報発信や株主総会運営に関す る情報収集のため	無
	0	0		

(注)定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的の適切性(例えば、投資先企業との取引その他の関係の維持強化を目的とする場合は、当該関係の維持強化が当社の中長期的な収益拡大・企業価値の向上に資するかどうか等)、経済合理性(当社が資本コストの観点から定める投資基準に照らし、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかどうか等)の観点から、検証しております。

保有目的が純投資目的の投資株式  
該当事項はありません。  
保有目的を変更した投資株式  
該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて計算しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入して会計基準の内容又はその変更等についての的確な情報を収集するとともに、会計基準設定主体等の行う各種の研修へ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	81,334	84,843
売上原価	1 68,816	1 73,160
売上総利益	12,518	11,683
販売費及び一般管理費	2 6,867	2 6,901
営業利益	5,651	4,782
営業外収益		
受取利息	73	67
受取配当金	858	1,257
持分法による投資利益	176	-
為替差益	-	378
その他	47	19
営業外収益合計	1,153	1,721
営業外費用		
支払利息	1,704	1,608
持分法による投資損失	-	71
為替差損	411	-
その他	58	123
営業外費用合計	2,173	1,802
経常利益	4,631	4,701
特別利益		
固定資産売却益	3 541	3 2,155
投資有価証券売却益	-	5
固定資産権利変換益	6 3,036	-
特別利益合計	3,577	2,161
特別損失		
減損損失	5 530	5 1,146
固定資産除却損	4 11	4 10
関係会社出資金評価損	23	-
権利変換に伴う固定資産圧縮額	6 3,036	-
投資有価証券評価損	-	411
ゴルフ会員権評価損	-	1
子会社清算損	-	35
特別損失合計	3,599	1,605
税金等調整前当期純利益	4,609	5,257
法人税、住民税及び事業税	209	296
法人税等調整額	135	172
法人税等合計	344	467
当期純利益	4,265	4,790
非支配株主に帰属する当期純利益	22	105
親会社株主に帰属する当期純利益	4,243	4,685

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	4,265	4,790
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	769	636
繰延ヘッジ損益	358	975
為替換算調整勘定	135	222
持分法適用会社に対する持分相当額	31	93
その他の包括利益合計	1,515	1,24
包括利益	4,780	4,814
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,719	4,763
非支配株主に係る包括利益	61	52

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,092	7,613	43,443	50	64,098
当期変動額					
剰余金の配当			1,110		1,110
親会社株主に帰属する当期純利益			4,243		4,243
自己株式の取得				3,195	3,195
持分法適用関連会社の増加に伴う利益剰余金増加高					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,133	3,195	61
当期末残高	13,092	7,613	46,576	3,244	64,036

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3,207	440	964	4,612	65	68,774
当期変動額						
剰余金の配当						1,110
親会社株主に帰属する当期純利益						4,243
自己株式の取得						3,195
持分法適用関連会社の増加に伴う利益剰余金増加高						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	769	421	128	476	49	524
当期変動額合計	769	421	128	476	49	463
当期末残高	3,976	19	1,092	5,088	113	69,237

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,092	7,613	46,576	3,244	64,036
当期変動額					
剰余金の配当			1,058		1,058
親会社株主に帰属する当期純利益			4,685		4,685
自己株式の取得				0	0
持分法適用関連会社の増加に伴う利益剰余金増加高			138		138
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,765	0	3,765
当期末残高	13,092	7,613	50,341	3,245	67,801

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3,976	19	1,092	5,088	113	69,237
当期変動額						
剰余金の配当						1,058
親会社株主に帰属する当期純利益						4,685
自己株式の取得						0
持分法適用関連会社の増加に伴う利益剰余金増加高						138
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	636	952	277	39	35	74
当期変動額合計	636	952	277	39	35	3,839
当期末残高	3,341	971	815	5,127	149	73,077

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,536	9,829
受取手形及び売掛金	6,744	6,535
貯蔵品	2,105	2,622
商品	93	80
販売用不動産	3	3
繰延及び前払費用	2,022	1,810
未収還付法人税等	151	224
その他	3,057	3,266
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	24,711	24,365
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	3 70,937	3 77,398
建物及び構築物（純額）	3 43,325	3 41,414
土地	3, 4 41,616	3 41,617
リース資産（純額）	1,669	6,461
建設仮勘定	5,412	8,216
その他（純額）	250	220
有形固定資産合計	1 163,209	1 175,326
無形固定資産		
電話加入権	9	9
その他	585	570
無形固定資産合計	594	579
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 19,287	2, 3 18,998
長期貸付金	90	208
退職給付に係る資産	142	87
繰延税金資産	122	108
その他	2 2,084	2 2,764
投資その他の資産合計	21,723	22,165
固定資産合計	185,526	198,070
資産合計	210,237	222,435

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	5,116	5,376
短期借入金	3 30,098	3 38,822
未払費用	324	325
未払法人税等	182	289
前受金	1,958	2,682
賞与引当金	310	325
リース債務	1,727	1,871
その他	1,974	1,918
流動負債合計	41,688	51,607
固定負債		
長期借入金	3 85,014	3 79,149
役員退職慰労引当金	70	63
退職給付に係る負債	614	660
特別修繕引当金	2,903	2,300
受入敷金保証金	7,605	8,144
リース債務	124	4,754
繰延税金負債	2,316	2,434
その他	665	248
固定負債合計	99,311	97,752
負債合計	140,999	149,359
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,092	13,092
資本剰余金	7,613	7,613
利益剰余金	46,576	50,341
自己株式	3,244	3,245
株主資本合計	64,036	67,801
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,976	3,341
繰延ヘッジ損益	19	971
為替換算調整勘定	1,092	815
その他の包括利益累計額合計	5,088	5,127
非支配株主持分	113	149
純資産合計	69,237	73,077
負債純資産合計	210,237	222,435

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,609	5,257
減価償却費	8,509	8,918
減損損失	530	1,146
持分法による投資損益(は益)	176	71
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	4	54
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	40	46
受取利息及び受取配当金	930	1,324
投資有価証券売却損益(は益)	-	5
投資有価証券評価損益(は益)	-	411
支払利息	1,704	1,608
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	541	2,155
売上債権の増減額(は増加)	103	209
たな卸資産の増減額(は増加)	333	503
仕入債務の増減額(は減少)	180	259
その他	486	375
小計	13,123	14,368
利息及び配当金の受取額	975	2,105
利息の支払額	1,708	1,616
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	274	307
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>12,117</b>	<b>14,549</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	20,848	23,776
有形及び無形固定資産の売却による収入	5,316	4,394
投資有価証券の取得による支出	2	1,693
投資有価証券の売却による収入	5	23
その他	130	149
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>15,399</b>	<b>21,202</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	7,207	2,490
長期借入れによる収入	22,522	21,091
長期借入金の返済による支出	21,828	20,855
自己株式の取得による支出	3,195	0
配当金の支払額	1,108	1,057
非支配株主への配当金の支払額	12	16
リース債務の返済による支出	235	325
セール・アンド・リースバック取引に係る収入	-	4,498
その他	0	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,350</b>	<b>5,826</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	252	117
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>184</b>	<b>710</b>
現金及び現金同等物の期首残高	10,719	10,536
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>10,536</b>	<b>9,826</b>



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数56社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況」の4 関係会社の状況に記載しているため、省略しております。

新規連結子会社INTAN CARRIERS S.A. 他3社については、新設により新たに連結の範囲に含めました。

SSB SEA NAVIGATION S.A. 他5社は会社を清算したため連結の範囲から除いております。

(2) 子会社のうちIINO UK LTD. 他6社は連結の範囲に含まれておりません。

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等のそれぞれは連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社は次の5社であります。

JIPRO SHIPPING S.A.

ALLIED CHEMICAL CARRIERS LLC

TAKARABUNE SHIP MANAGEMENT S.A.

MARTIN ISLAND SHIPPING S.A.

NORTHERN LNG TRANSPORT CO., I LTD.

なお、NORTHERN LNG TRANSPORT CO., I LTD.については、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社を含めております。

(2) 持分法を非適用とした非連結子会社及び関連会社

非連結子会社IINO UK LTD.他6社及び関連会社CENTRAL TANKER S.A.他1社は、いずれも小規模であり、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等のそれぞれは、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SERPENT'S MOUTH CARRIERS S.A.他11社の決算日は12月31日であり、同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

当連結会計年度において、連結子会社であるLPG LOTUS PANAMA S.A. 他2社は、決算日を3月31日から12月31日に変更しました。そのため、当該連結子会社の当連結会計年度における会計期間は9ヶ月となっております。この変更により連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

時価のないもの

株式：移動平均法による原価法によっております。

(ロ)たな卸資産

販売用不動産は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)であり、その他は先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(ハ)デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法(一部の船舶については定率法)を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、次の資産の耐用年数は以下の通りとしております。

鉄骨造の事務所	50年
昇降機・給排水設備・冷凍機・発電機・高圧機器	20年
船舶	15年～20年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ハ)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(ハ)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(ニ)特別修繕引当金

船舶の定期検査費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、また、当社の企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金利息
外貨建金銭債務	外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建予定取引
為替予約	外貨建予定取引

(ハ)ヘッジ方針

主として当社の内部規程である「デリバティブ管理規程」に基づき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスク、金利変動リスク又は価格変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしており、投機目的のための取引は行わない方針であります。

(二)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、為替予約については、外国通貨による決済見込額に対し、通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、また金利スワップについては、特例処理の要件を満たす金利スワップを行っているため、いずれも有効性の評価は省略しております。

(6) 海運業収益及び海運業費用の計上基準

航海の経過日数に基づいて収益及び費用を計上する航海日割基準を採用しております。

(7) 支払利息の処理方法

支払利息については、原則として発生時の費用処理としておりますが、長期かつ金額の重要な事業用資産で、一定の条件に該当するものに限って、建造期間中の支払利息を事業用資産の取得価額に算入しております。

(8) 消費税等

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(表示方法の変更に関する注記)

(「『税効果に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」48百万円のうちの46百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」122百万円に含めて表示しており、「流動資産」の「繰延税金資産」48百万円のうちの2百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」2,316百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「有形固定資産」の「その他(純額)」に含めて表示しておりました「リース資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他(純額)」に表示しておりました1,919百万円は「リース資産(純額)」1,669百万円、「その他(純額)」250百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に計上された引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賞与引当金繰入額	73百万円	77百万円
退職給付費用	56	125
特別修繕引当金繰入額	1,541	1,187

2 販売費及び一般管理費のうち主要なもの

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬及び従業員給与	2,655百万円	2,702百万円
賞与引当金繰入額	237	248
退職給付費用	107	175
役員退職慰労引当金繰入額	13	14
業務委託費	1,113	1,035
減価償却費	151	153
福利厚生費	870	873

3 固定資産売却益のうち主要なもの

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
船舶	541百万円	2,127百万円
建物等		28

4 固定資産除却損のうち主要なもの

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	10百万円

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

名称	用途	種類	減損損失 (百万円)
JA ZENFUKU	貨物船	船舶	30
ORIENTAL OKI	近海船	船舶	328
DAIMON	近海船	船舶	21
LODESTAR GENESIS	ケミカル船	船舶	150
合計	-	-	530

(経緯)

船舶については、現下の低迷した外航海運、内航近海海運及び売船市況により収益性の低下が認められた資産について、帳簿価額のうち回収可能価額を超過した額を減損損失として特別損失に計上しております。

(グルーピングの方法)

当社グループは原則として船舶、賃貸不動産及び遊休資産等については個別物件ごとに、それ以外の資産については、共用資産としてグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法)

船舶については、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は市場価額等を合理的に見積る方法により算定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

名称	用途	種類	減損損失 (百万円)
LODESTAR GENESIS	ケミカル船	船舶	577
CHEMROAD ORCHID	ケミカル船	船舶	570
合計	-	-	1,146

(経緯)

船舶については、現下の低迷した外航海運及び売船市況により収益性の低下が認められた資産について、帳簿価額のうち回収可能価額を超過した額を減損損失として特別損失に計上しております。

(グルーピングの方法)

当社グループは原則として船舶、賃貸不動産及び遊休資産等については個別物件ごとに、それ以外の資産については、共用資産としてグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法)

船舶については、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は市場価額等を合理的に見積る方法により算定しております。

#### 6 固定資産権利変換益及び権利変換に伴う固定資産圧縮額

新橋田村町地区市街地再開発事業の認可決定に伴う権利変換によるものです。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,174百万円	963百万円
組替調整額	-	2
税効果調整前	1,174	961
税効果額	405	325
その他有価証券評価差額金	769	636
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	313	1,316
組替調整額	66	61
税効果調整前	379	1,255
税効果額	22	280
繰延ヘッジ損益	358	975
為替換算調整勘定：		
当期発生額	135	257
組替調整後	-	35
為替換算調整勘定	135	222
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	31	93
組替調整額	0	0
持分法適用会社に対する持分相当額	31	93
その他の包括利益合計	515	24

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	111,075,980	-	-	111,075,980

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	106,737	5,161,190	-	5,267,927

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の買取りによる増加	5,160,000株
単元未満株式の買取りによる増加	1,190株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	555	5	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	555	5	2017年9月30日	2017年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	529	5	2018年3月31日	2018年6月28日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	111,075,980	-	-	111,075,980

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,267,927	944	-	5,268,871

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加

944株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	529	5	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	529	5	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,058	10	2019年3月31日	2019年6月27日



(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	90,622百万円	90,686百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	600百万円	2,110百万円
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	(528)	(2,038)
その他(出資金)	1,129	878
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	(1,129)	(878)

3 担保に供した資産

下記資産(イ)は下記債務(ロ)の担保に供しております。

(イ)担保に供した資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
船舶	60,919百万円	67,787百万円
建物	40,725	38,971
土地	30,040	30,040
投資有価証券	3,201	4,648
計	134,884	141,446

(ロ)担保権設定の原因となっている債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	12,006百万円	19,401百万円
(1年内返済予定の長期借入金)	(12,006)	(19,401)
長期借入金	75,802	68,512
計	87,808	87,913

4 圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
権利変換に伴う固定資産圧縮額	3,036百万円	- 百万円

5 偶発債務

前連結会計年度(2018年3月31日)

(1) 保証債務

CENTRAL TANKER S.A.	設備資金	1,008百万円
LNG EBISU SHIPPING CORPORATION	"	776
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.4 LTD.	"	706
MARTIN ISLAND SHIPPING S.A.	"	615
JIPRO SHIPPING S.A.	"	388
合計		3,492

複数の保証人のいる連帯保証については、当社の負担となる金額を記載しております。

(2) 連帯債務

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(1) 保証債務

JIPRO SHIPPING S.A.	設備資金	800百万円
MARTIN ISLAND SHIPPING S.A.	"	559
LNG EBISU SHIPPING CORPORATION	"	554
合計		1,912

複数の保証人のいる連帯保証については、当社の負担となる金額を記載しております。

(2) 連帯債務

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	10,536百万円	9,829百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	3
現金及び現金同等物	10,536	9,826

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び負債

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額	1,669百万円	6,461百万円

(リース取引関係)

(借主側)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  
リース資産の内容  
有形固定資産  
主として船舶であります。  
リース資産の減価償却の方法  
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	3,544	4,234
1年超	17,727	17,092
合計	21,271	21,326

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	4,046	4,740
1年超	8,211	24,765
合計	12,257	29,506

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入による方針です。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

外貨建ての予定取引は、為替の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部のものについては、個別契約毎にデリバティブ取引(通貨スワップ、為替予約)等を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。(注2参照。)

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(*1)(百万円)	時価(*1)(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	10,536	10,536	-
(2)受取手形及び売掛金	6,744	6,744	-
(3)投資有価証券	11,872	11,872	-
(4)買掛金	(5,116)	(5,116)	-
(5)短期借入金(*2)	(14,194)	(14,194)	-
(6)長期借入金(*2)	(100,918)	(103,864)	2,946
(7)デリバティブ取引	(80)	(80)	-

(\*1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2)連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定長期借入金は長期借入金に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(*1)(百万円)	時価(*1)(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	9,829	9,829	-
(2)受取手形及び売掛金	6,535	6,535	-
(3)投資有価証券	10,725	10,725	-
(4)買掛金	(5,376)	(5,376)	-
(5)短期借入金(*2)	(16,688)	(16,688)	-
(6)長期借入金(*2)	(101,282)	(103,258)	1,975
(7)デリバティブ取引	1,077	1,077	-

(\*1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2)連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定長期借入金は長期借入金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(7)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式等	7,415	8,273
受入敷金保証金	7,605	8,144

非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。また、受入敷金保証金は市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため時価評価の対象には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)
現金及び預金	10,536	
受取手形及び売掛金	6,744	

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)
現金及び預金	9,829	
受取手形及び売掛金	6,535	

(注4) 短期借入金、長期借入金の返済予定額  
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	14,194	-	-	-	-	-
長期借入金	15,904	12,491	12,110	11,710	10,927	37,776
合計	30,098	12,491	12,110	11,710	10,927	37,776

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	16,688	-	-	-	-	-
長期借入金	22,134	12,402	10,858	10,746	10,076	35,067
合計	38,822	12,402	10,858	10,746	10,076	35,067

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	10,028	3,597	6,431
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	10,028	3,597	6,431
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	1,844	2,330	486
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	1,844	2,330	486
合計		11,872	5,927	5,945

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 6,815百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	8,770	3,411	5,359
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	8,770	3,411	5,359
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	1,955	2,517	562
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	1,955	2,517	562
合計		10,725	5,929	4,797

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 6,163百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式			
(2) 債券			
(3) その他			
小計			

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	7	5	
(2) 債券			
(3) その他			
小計	7	5	

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について411百万円(その他有価証券の株式411百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 原則処理	為替予約取引 買建 ドル	未払船価 (予定取引)	18,486	17,039	451
合計			18,486	17,039	451

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 原則処理	為替予約取引 買建 ドル	未払船価 (予定取引)	26,781	17,084	1,172
合計			26,781	17,084	1,172

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	金利スワップ取引	長期借入金	3,394	3,394	15
	変動受取・固定支払				
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	25,366	19,619	1
	変動受取・固定支払				
合計			28,760	23,013	15

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

- 1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	金利スワップ取引	長期借入金	6,907	5,874	95
	変動受取・固定支払				
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	19,231	15,265	1
	変動受取・固定支払				
合計			26,139	21,139	95

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

- 1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、当社は規約型確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度及び当社が有する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期首残高(純額)	516百万円	472百万円
退職給付費用	163	300
退職給付の支払額	109	100
制度への拠出額	99	100
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期末残高(純額)	472	573

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,106百万円	2,165百万円
年金資産	1,958	1,908
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	148	257
非積立型制度の退職給付債務	323	316
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	323	316
退職給付に係る負債	472	573
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	472	573

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 163百万円 当連結会計年度 300百万円

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2018年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	5,201百万円	6,979百万円
退職給付に係る負債	186	202
減損損失	48	49
建替関連損失	10	9
固定資産未実現利益	229	229
役員退職慰労引当金	25	21
賞与引当金	95	100
特別修繕引当金	797	663
繰延ヘッジ損益	138	28
その他	207	373
繰延税金資産小計	6,937	8,654
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	-	6,969
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	1,222
評価性引当額小計 (注) 1	6,429	8,191
繰延税金資産合計	508	463
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,739	1,398
繰延ヘッジ損益	204	488
固定資産圧縮積立金	79	70
その他	681	832
繰延税金負債合計	2,703	2,788
繰延税金資産 (負債) の純額	2,195	2,326

(注) 1 . 評価性引当額が1,762百万円増加しております。この増加の主な内容は、親会社において当期に発生した税務上の繰越欠損金1,746百万円 (法定実効税率を乗じた額) について評価性引当額を認識したことに伴うものであります。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )

	1年以内 ( 百万円 )	1年超 2年以内 ( 百万円 )	2年超 3年以内 ( 百万円 )	3年超 4年以内 ( 百万円 )	4年超 5年以内 ( 百万円 )	5年超 ( 百万円 )	合計 ( 百万円 )
税務上の繰越欠損金	1,515	1,387	751	350	-	2,975	6,979
評価性引当額	1,515	1,387	751	350	-	2,966	6,969
繰延税金資産	-	-	-	-	-	9	9

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注) 3 . 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 ( 2018年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )
固定資産 - 繰延税金資産	122	108
固定負債 - 繰延税金負債	2,316	2,434

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7	2.7
評価性引当額の増減	19.5	35.9
特定外国子会社に係る課税対象金額	5.3	8.9
日本船舶による収入金額に係る損金算入額	28.5	43.2
連結子会社の適用税率差異	8.3	1.5
連結子会社清算による影響	10.0	21.5
その他	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.5	8.9

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスビル(土地を含む)を所有しております。2018年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,351百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次の通りであります。

	連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価(百万円)
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	76,866	2,395	79,261	172,638

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産の取得(4,119百万円)によるものであります。

3. 当連結会計年度末の時価は、以下によっております。

主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスビル(土地を含む)を所有しております。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,809百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次の通りであります。

	連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価(百万円)
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	79,261	7,629	71,632	166,806

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は開発開始物件の除外および償却の進行によるものであります。

3. 当連結会計年度末の時価は、以下によっております。

主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

4. 当連結会計年度において、開発中の賃貸不動産(連結貸借対照表計上額8,905百万円)は、開発の初期段階にあり時価を把握することが極めて困難なため、上記表には含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、海運業と不動産業を軸に事業活動を展開しており、更に海運業は外航海運業と内航・近海海運業の2つの事業活動を展開しております。

当社グループの事業活動は、経済的特徴を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「外航海運業」、「内航・近海海運業」及び「不動産業」の3つを報告セグメントとしております。

「外航海運業」は、全世界にわたる水域で原油、石油製品、石油化学製品、液化天然ガス、液化石油ガス、発電用石炭、肥料、木材チップ等の海上輸送を行っております。「内航・近海海運業」は、国内、近海を中心とした水域で液化天然ガス、液化石油ガス、石油化学ガス等の海上輸送を行っております。「不動産業」は、国内の賃貸オフィスビルの所有、運営、管理、メンテナンス及びフォトスタジオを中心とした不動産関連事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸 表計上額
	外航 海運業	内航・近海 海運業	不動産業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	62,391	8,471	10,472	81,334	-	81,334
セグメント間の内部売上高 又は振替高	526	541	73	88	88	-
計	61,865	9,012	10,545	81,422	88	81,334
セグメント利益	1,713	700	3,238	5,651	-	5,651
セグメント資産	89,569	6,295	87,073	182,937	27,301	210,237
その他の項目						
減価償却費	5,809	656	2,043	8,509	-	8,509
持分法適用会社への投資額	528	-	-	528	-	528
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	15,582	44	5,184	20,810	32	20,842

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸 表計上額
	外航 海運業	内航・近海 海運業	不動産業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	65,296	8,975	10,572	84,843	-	84,843
セグメント間の内部売上高 又は振替高	424	451	97	125	125	-
計	64,873	9,427	10,669	84,968	125	84,843
セグメント利益	583	926	3,273	4,782	-	4,782
セグメント資産	102,882	11,362	87,615	201,859	20,576	222,435
その他の項目						
減価償却費	6,205	642	2,070	8,918	-	8,918
持分法適用会社への投資額	2,038	-	-	2,038	-	2,038
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	20,598	290	2,839	23,727	33	23,760

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)  
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

売上高	
報告セグメント計	81,422
セグメント間取引消去	88
連結財務諸表の売上高	81,334

(単位:百万円)

資産	
報告セグメント計	182,937
セグメント間債権の相殺消去	184
全社資産(注)	27,485
連結財務諸表の資産合計	210,237

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現預金)及び長期投資資金(投資有価証券)であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計	調整額	連結財務諸表計上額
減価償却費	8,509	-	8,509
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	20,810	32	20,842

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の取得価額であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

売上高	
報告セグメント計	84,968
セグメント間取引消去	125
連結財務諸表の売上高	84,843

(単位:百万円)

資産	
報告セグメント計	201,859
セグメント間債権の相殺消去	1,361
全社資産(注)	21,937
連結財務諸表の資産合計	222,435

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現預金)及び長期投資資金(投資有価証券)であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計	調整額	連結財務諸表計上額
減価償却費	8,918	-	8,918
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	23,727	33	23,760

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の取得価額であります。



【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	外航海運業	内航・近海海運業	不動産業	合計
外部顧客への売上高	62,391	8,471	10,472	81,334

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	サウジアラビア	その他	合計
27,844	12,020	41,470	81,334

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	外航海運業	内航・近海海運業	不動産業	合計
外部顧客への売上高	65,296	8,975	10,572	84,843

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	サウジアラビア	その他	合計
25,164	14,260	45,419	84,843

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(固定資産に係る重要な減損損失)

「外航海運業」セグメントにおいて、当社の子会社が保有する船舶について帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度においては「外航海運業」で180百万円、「内航・近海海運業」で350百万円であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(固定資産に係る重要な減損損失)

「外航海運業」セグメントにおいて、当社の子会社が保有する船舶について帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度においては「外航海運業」で1,146百万円であります。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	JIPRO SHIPPING S.A.	パナマ	1,000千US\$	海運業	(所有) 直接50.0	定期用船 役員の兼任	設備資金に係る債務保証	388		
関連会社	CENTRAL TANKER S.A.	パナマ	1	海運業	(所有) 直接40.0	定期用船 役員の兼任	設備資金に係る債務保証	1,008		
関連会社	MARTIN ISLAND SHIPPING S.A.	パナマ	10	海運業	(所有) 直接50.0	定期用船 役員の兼任	設備資金に係る債務保証	615		

(注) 1 上記取引金額には消費税等は含んでおりません。

(注) 2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

JIPRO SHIPPING S.A.、CENTRAL TANKER S.A.及びMARTIN ISLAND SHIPPING S.A.に対する債務保証は設備の購入資金としての融資に対して保証したものです。なお、担保は受け入れていません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	JIPRO SHIPPING S.A.	パナマ	1,000千US\$	海運業	(所有) 直接50.0	定期用船 役員の兼任	設備資金に係る債務保証	800		
関連会社	MARTIN ISLAND SHIPPING S.A.	パナマ	10	海運業	(所有) 直接50.0	定期用船 役員の兼任	設備資金に係る債務保証	559		

(注) 1 上記取引金額には消費税等は含んでおりません。

(注) 2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

JIPRO SHIPPING S.A.及びMARTIN ISLAND SHIPPING S.A.に対する債務保証は設備の購入資金としての融資に対して保証したものです。なお、担保は受け入れていません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	653.29円	689.25円
1株当たり当期純利益	38.53円	44.28円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 算定上の基礎は以下の通りであります。

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 2018年3月31日	当連結会計年度 2019年3月31日
連結貸借対照表上の 純資産の部の合計額 (百万円)	69,237	73,077
普通株式に係る純資産額 (百万円)	69,124	72,928
差額の主な内訳 非支配株主持分 (百万円)	113	149
普通株式の発行済株式数 (千株)	111,076	111,076
普通株式の自己株式数 (千株)	5,268	5,269
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 (千株)	105,808	105,807

2 1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	4,243	4,685
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益金額 (百万円)	4,243	4,685
普通株式の期中平均株式数 (千株)	110,135	105,808

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,194	16,688	0.3	
1年以内に返済予定の長期借入金	15,904	22,134	1.0	
1年以内に返済予定のリース債務	1,727	1,871	2.7	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	85,014	79,149	1.0	2020年4月 ~2028年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	124	4,754	0.9	2020年4月 ~2022年2月
合計	116,963	124,596		

(注)1 「平均利率」については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。又、金利スワップを行っている借入金についてはスワップ前の金利を対象としております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	12,402	10,858	10,746	10,076
リース債務	349	247	33	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	20,831	41,968	63,508	84,843
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,750	5,010	5,647	5,257
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額(百万円)	3,583	4,630	5,174	4,685
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	33.86	43.75	48.90	44.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	33.86	9.90	5.14	4.62

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>海運業収益</b>		
貨物運賃	37,956	43,502
貸船料	21,287	19,843
その他海運業収益	129	118
<b>海運業収益合計</b>	<b>59,372</b>	<b>63,462</b>
<b>海運業費用</b>		
<b>運航費</b>		
貨物費	1,245	1,514
燃料費	8,821	11,793
港費	4,878	5,480
その他運航費	506	512
<b>運航費合計</b>	<b>15,449</b>	<b>19,300</b>
<b>船費</b>		
船員費	288	256
船舶修繕費	81	82
船舶減価償却費	272	289
その他船費	214	264
<b>船費合計</b>	<b>855</b>	<b>728</b>
借船料	1 39,754	1 40,674
その他海運業費用	836	1,058
<b>海運業費用合計</b>	<b>56,894</b>	<b>61,760</b>
<b>海運業利益</b>	<b>2,478</b>	<b>1,702</b>
<b>不動産業収益</b>		
不動産賃貸収入	9,144	9,291
<b>不動産業収益合計</b>	<b>9,144</b>	<b>9,291</b>
<b>不動産業費用</b>		
不動産賃貸原価	5,193	5,263
不動産業費用合計	5,193	5,263
<b>不動産業利益</b>	<b>3,952</b>	<b>4,028</b>
<b>営業総利益</b>	<b>6,429</b>	<b>5,730</b>
販売費及び一般管理費	2 4,139	2 4,173
<b>営業利益</b>	<b>2,290</b>	<b>1,558</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	246	266
受取配当金	1,411	3,398
投資事業組合運用益	40	-
為替差益	-	374
その他	299	181
<b>営業外収益合計</b>	<b>3,195</b>	<b>3,420</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	770	709
投資事業組合運用損	-	252
為替差損	435	-
その他	71	231
<b>営業外費用合計</b>	<b>1,276</b>	<b>1,192</b>
<b>経常利益</b>	<b>3,010</b>	<b>4,586</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	-	4,154
投資有価証券売却益	-	4
固定資産権利変換益	6,036	-
<b>特別利益合計</b>	<b>3,036</b>	<b>1,538</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	511	510
関係会社出資金評価損	23	-
関係会社株式評価損	1,055	6
貸倒引当金繰入額	18	1,151
権利変換に伴う固定資産圧縮額	6,036	-
ゴルフ会員権評価損	-	1
投資有価証券評価損	-	411
<b>特別損失合計</b>	<b>4,143</b>	<b>1,580</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>1,902</b>	<b>4,544</b>
法人税、住民税及び事業税	26	6
法人税等調整額	4	4
法人税等合計	22	2
<b>当期純利益</b>	<b>1,881</b>	<b>4,541</b>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,092	6,233	1,380	7,613	1,125	98	11,000	22,726	34,950
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						10		10	-
剰余金の配当								1,110	1,110
当期純利益								1,881	1,881
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	10	-	781	771
当期末残高	13,092	6,233	1,380	7,613	1,125	89	11,000	23,507	35,721

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	50	55,605	3,158	119	3,039	58,644
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		1,110				1,110
当期純利益		1,881				1,881
自己株式の取得	3,195	3,195				3,195
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			773	347	426	426
当期変動額合計	3,195	2,423	773	347	426	1,998
当期末残高	3,244	53,181	3,931	466	3,465	56,646



当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,092	6,233	1,380	7,613	1,125	89	11,000	23,507	35,721
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						10		10	-
剰余金の配当								1,058	1,058
当期純利益								4,541	4,541
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	10	-	3,493	3,483
当期末残高	13,092	6,233	1,380	7,613	1,125	79	11,000	27,000	39,204

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,244	53,181	3,931	466	3,465	56,646
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		1,058				1,058
当期純利益		4,541				4,541
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			639	1,193	555	555
当期変動額合計	0	3,483	639	1,193	555	4,037
当期末残高	3,245	56,664	3,292	727	4,020	60,684

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,932	4,875
海運業未収金	3,720	4,617
不動産事業未収入金	979	242
関係会社短期貸付金	10,300	11,562
短期貸付金	1	1
立替金	415	455
販売用不動産	3	3
貯蔵品	1,564	2,082
繰延及び前払費用	1,357	1,099
代理店債権	1,226	1,326
未収還付法人税等	129	224
リース債権	1,558	1,390
その他	836	1,031
流動資産合計	26,019	27,907
固定資産		
有形固定資産		
船舶	20,298	22,521
減価償却累計額	17,306	11,363
船舶(純額)	1,292	1,159
建物	58,996	59,033
減価償却累計額	16,592	18,499
建物(純額)	1,42,404	1,40,534
構築物	848	848
減価償却累計額	198	217
構築物(純額)	649	630
機械及び装置	415	415
減価償却累計額	262	289
機械及び装置(純額)	153	126
器具及び備品	458	464
減価償却累計額	397	398
器具及び備品(純額)	61	66
土地	1,234,637	1,34,639
建設仮勘定	2,638	7,929
有形固定資産合計	83,535	95,083
無形固定資産		
借地権	3	-
ソフトウェア	230	213
電話加入権	4	4
その他	1	0
無形固定資産合計	238	217

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 18,097	1 16,297
関係会社株式	2,422	4,516
出資金	18	19
関係会社出資金	1,129	878
長期貸付金	1	1
関係会社長期貸付金	11,037	4,696
長期前払費用	392	364
前払年金費用	142	87
リース債権	1 2,574	1 1,670
その他	394	1,254
貸倒引当金	3,828	1,163
投資その他の資産合計	32,378	28,619
固定資産合計	116,151	123,919
資産合計	142,170	151,825
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
海運業未払金	2,816	3,406
不動産事業未払金	290	300
短期借入金	16,674	17,314
1年内返済予定の長期借入金	1 9,089	1 9,867
未払金	95	189
未払費用	174	176
未払法人税等	25	74
前受金	1,836	2,496
賞与引当金	233	251
預り金	859	784
その他	13	74
流動負債合計	32,105	34,930
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 43,297	1 45,990
退職給付引当金	123	175
特別修繕引当金	195	49
長期末払金	4	-
繰延税金負債	1,749	1,773
受入敷金保証金	7,591	8,130
その他	458	95
固定負債合計	53,418	56,212
負債合計	85,523	91,142

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,092	13,092
資本剰余金		
資本準備金	6,233	6,233
その他資本剰余金	1,380	1,380
資本剰余金合計	7,613	7,613
利益剰余金		
利益準備金	1,125	1,125
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	89	79
別途積立金	11,000	11,000
繰越利益剰余金	23,507	27,000
利益剰余金合計	35,721	39,204
自己株式	3,244	3,245
株主資本合計	53,181	56,664
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,931	3,292
繰延ヘッジ損益	466	727
評価・換算差額等合計	3,465	4,020
純資産合計	56,646	60,684
負債純資産合計	142,170	151,825

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

時価のないもの

株式：移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(販売用不動産)

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(貯蔵品)

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(有形固定資産)(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、次の資産の耐用年数は以下の通りとしております。

鉄骨造の事務所	50年
昇降機・給排水設備・冷凍機・発電機・高圧機器	20年
船舶	15年～20年

(無形固定資産)(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(リース資産)

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 5 引当金の計上基準

### (貸倒引当金)

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (賞与引当金)

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

### (退職給付引当金)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額及び年金資産額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、また企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (特別修繕引当金)

船舶の定期検査費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。

## 6 海運業収益及び海運業費用の計上基準

収益及び費用の計上基準は、航海の経過日数に基づいて収益及び費用を計上する航海日割基準を採用しております。

## 7 重要なヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金利息
外貨建金銭債務	外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建予定取引
為替予約	外貨建予定取引

### (3) ヘッジ方針

主として当社の内部規程である「デリバティブ管理規程」に基づき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスク、金利変動リスク又は価格変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしており、投機目的のための取引は行わない方針であります。

### (4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、為替予約については、外国通貨による決済見込額に対し、通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、また金利スワップについては、特例処理の要件を満たす金利スワップを行っているため、いずれも有効性の評価は省略しております。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る営業費用

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
借船料	24,834百万円	25,301百万円

2 販売費及び一般管理費の表示

販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用の割合は軽微であります。

なお、主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
(1) 役員報酬	268百万円	250百万円
(2) 従業員給与	509	541
(3) 賞与引当金繰入額	161	173
(4) 退職給付費用	75	141
(5) 業務委託費	1,453	1,481
(6) 減価償却費	120	121
(7) 福利厚生費	427	431

3 関係会社に係る営業外収益

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取配当金	598百万円	1,483百万円
上記以外の営業外収益の合計	462	431

4 固定資産売却益のうち主要なもの

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
船舶	- 百万円	1,506百万円
建物等	-	28

5 固定資産除却損のうち主要なもの

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	11百万円	10百万円

6 固定資産権利変換益及び権利変換に伴う固定資産圧縮額

新橋田村町地区市街地再開発事業の認可決定に伴う権利変換によるものです。

(貸借対照表関係)

1 担保に供した資産

下記資産(イ)は下記債務(ロ)の担保に供しております。

(イ) 担保に供した資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
船舶	2,728百万円	10,983百万円
建物	40,598	38,851
土地	22,132	22,132
投資有価証券	3,201	4,648
リース債権	484	415
計	69,144	77,030

(ロ) 担保権設定の原因となっている債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	4,538百万円	7,326百万円
長期借入金	35,822	36,056
計	40,360	43,382

2 圧縮記帳額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
権利変換に伴う固定資産圧縮額	3,036百万円	-百万円



3 偶発債務

前事業年度(2018年3月31日)

(1) 保証債務

会社名	用途	
METHANE NAVIGATION S.A.	設備資金	7,228百万円
LPG DAWN PANAMA S.A.	"	5,807
PERSEUS TANKERS S.A.	"	4,300
LPG SUNSHINE PANAMA S.A.	"	4,100
LPG NADESHIKO PANAMA S.A.	"	4,000
HOPEFUL VOYAGE NAVIGATION S.A.	"	2,913
CASSIOPEA TANKERS S.A.	"	3,420
LPG LOTUS PANAMA S.A.	"	3,150
SERENE SEA NAVIGATION S.A.	"	2,717
RED SEA MARINE S.A.	"	2,109
DRAGON'S MOUTH CARRIERS S.A.	"	1,345
COBALT BLUE SHIPPING S.A.	"	1,388
イイノガストランスポート株式会社	"	1,372
GREEN ISLAND SEA SHIPPING S.A.	"	1,151
CENTRAL TANKER S.A.	"	1,008
SOUTHERN CROSS TANKERS S.A.	"	992
LNG EBISU SHIPPING CORPORATION	"	776
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.4	"	706
MARTIN ISLAND SHIPPING S.A.	"	615
ROSEATE VOYAGE NAVIGATION S.A.	"	416
JIPRO SHIPPING S.A.	"	388
諸口(2件)	設備資金他	609
合計		50,509

(2) 連帯債務

該当事項はありません。

当事業年度(2019年3月31日)

(1) 保証債務

会社名	用途	
METHANE NAVIGATION S.A.	設備資金	6,610百万円
LPG DAWN PANAMA S.A.	"	5,361
SPICA SHIPHOLDING CO.,LTD.	"	4,180
PERSEUS TANKERS S.A.	"	4,014
LPG SUNSHINE PANAMA S.A.	"	3,758
LPG NADESHIKO PANAMA S.A.	"	3,637
CASSIOPEA TANKERS S.A.	"	3,148
LPG LOTUS PANAMA S.A.	"	2,800
HOPEFUL VOYAGE NAVIGATION S.A.	"	2,660
SERENE SEA NAVIGATION S.A.	"	2,472
RED SEA MARINE S.A.	"	1,758
CHEMROAD WING NAVIGATION S.A.	"	1,254
イイノガストラנסポート株式会社	"	1,143
COBALT BLUE SHIPPING S.A.	"	1,079
DRAGON'S MOUTH CARRIERS S.A.	"	914
JIPRO SHIPPING S.A.	"	800
MARTIN ISLAND SHIPPING S.A.	"	559
LNG EBISU SHIPPING CORPORATION	"	554
イイノエンタープライズ株式会社	"	330
SERPENT'S MOUTH CARRIERS S.A.	"	150
ROSEATE VOYAGE S.A.	"	125
合計		47,306

(2) 連帯債務

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,418百万円、関連会社株式2,098百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,416百万円、関連会社株式6百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,133百万円	347百万円
建替関連損失	10	9
投資有価証券評価損	80	197
子会社株式評価損	698	694
賞与引当金	69	75
税務上の繰越欠損金	5,186	6,965
繰延ヘッジ損益	138	28
その他	87	152
繰延税金資産小計	7,402	8,467
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	6,965
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	1,502
評価性引当額小計	7,402	8,467
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	37	33
その他有価証券評価差額金	1,712	1,390
繰延ヘッジ損益		349
繰延税金負債合計	1,749	1,773
繰延税金負債の純額	1,749	1,773

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.5	16.9
評価性引当額の増減	39.3	26.2
特定外国子会社等に係る課税対象金額	12.8	10.3
日本船舶による収入金額に係る損金算入額	69.0	50.0
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.1	0.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目		金額(百万円)
			(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
海運業収益	外航	運賃	43,502
		貸船料	19,843
		計	63,344
	内航	運賃	-
		貸船料	-
		計	-
	他船取扱手数料		30
	その他		88
	合計		63,462
	海運業費用	外航	運航費
船費			728
借船料			40,674
計			60,702
内航		運航費	-
		船費	-
		借船料	-
		計	-
その他		1,058	
合計		61,760	
海運業利益		1,702	

【有価証券明細表】  
【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	興銀リース(株)	666,000	1,741
		電源開発(株)	589,780	1,590
		東ソー(株)	700,150	1,205
		日本ゼオン(株)	862,000	965
		トーア再保険(株)	476,000	956
		Northern LNG Transport Co., LTD.	7,400,092	812
		日本アラビアメタノール(株)	15,000	750
		高砂熱学工業(株)	385,000	686
		日産化学工業(株)	127,200	645
		Peninsula LNG Transport No.4 LTD.	2,868,671	642
		日本土地建物(株)	24,000	624
		全農グリーンリソース(株)	8,000	480
		住友不動産(株)	104,000	477
		出光興産(株)	114,000	422
		DOWAホールディングス(株)	115,500	420
		中国塗料(株)	350,900	348
		東京海上ホールディングス(株)	52,500	282
		東京瓦斯(株)	91,298	273
		北海道瓦斯(株)	129,600	187
		MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	49,443	167
		J A 三井リース(株)	3,000	149
		J5 Nakilat No.3 LTD.	1,291,200	143
		(株)静岡銀行	170,000	143
		J5 Nakilat No.1 LTD.	1,281,600	142
		東北電力(株)	100,000	141
		J5 Nakilat No.7 LTD.	1,248,000	139
		J5 Nakilat No.6 LTD.	1,238,400	137
		J5 Nakilat No.4 LTD.	1,233,600	137
		J5 Nakilat No.8 LTD.	1,219,200	135
		J5 Nakilat No.2 LTD.	1,214,400	135
		J5 Nakilat No.5 LTD.	1,204,800	134
		三菱ガス化学(株)	83,500	132
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	236,970	130		
住友商事(株) 他43社	34,295	206		
		計	28,524,319	16,297

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	20,298	9,054	6,831	22,521	11,363	289	11,159
建物	58,996	134	96	59,033	18,499	1,994	40,534
構築物	848	-	0	848	217	19	630
機械及び装置	415	-	-	415	289	27	126
器具及び備品	458	19	13	464	398	13	66
土地	34,637	1	-	34,639	-	-	34,639
建設仮勘定	2,638	5,291	-	7,929	-	-	7,929
有形固定資産計	118,290	14,499	6,940	125,849	30,766	2,605	95,083
無形固定資産							
借地権	3	-	3	-	-	-	-
ソフトウェア	1,739	57	-	1,796	1,583	74	213
電話加入権	4	-	-	4	-	-	4
その他	2	-	-	2	1	0	0
無形固定資産計	1,748	62	8	1,802	1,584	74	217
長期前払費用	481	-	-	481	113	28	364

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

船舶	取得	9,054百万円
建設仮勘定	船舶、不動産	5,291百万円

2 当期減少額のうち主なものは次の通りであります。

船舶	売却	6,831百万円
----	----	----------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,828	1,151	3,816	-	1,163
賞与引当金	233	251	233	-	251
特別修繕引当金	195	15	-	161	49
退職給付引当金	123	96	43	-	175
前払年金費用 ( は資産)	142	87	141	-	87

(注) 特別修繕引当金の「当期減少額(その他)」は、船舶売船による取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

記載すべき事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取及び買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りです。 <a href="https://www.iino.co.jp/kaiun/ir/publicnotice.html">https://www.iino.co.jp/kaiun/ir/publicnotice.html</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度 第128期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2018年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2018年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第128期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出  
（第128期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月12日関東財務局長に提出  
（第128期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書を2018年6月27日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書である。
- (5) 訂正発行登録書(社債)を2018年6月27日関東財務局長に提出  
2017年10月16日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書である。
- (6) 臨時報告書を2018年6月29日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書である。
- (7) 訂正発行登録書(社債)を2018年6月29日関東財務局長に提出  
2017年10月16日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書である。
- (8) 発行登録書(新株予約権証券)及びその添付書類を2018年7月19日関東財務局長に提出
- (9) 訂正発行登録書(新株予約権証券)を2018年7月19日関東財務局長に提出  
2018年7月19日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書である。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

飯野海運株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻井 紀彰

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今井 仁子

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている飯野海運株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飯野海運株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、飯野海運株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、飯野海運株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

飯野海運株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻井 紀彰

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今井 仁子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている飯野海運株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第128期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飯野海運株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。